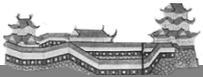


内藤記念館再整備 基本構想・基本計画

平成27年3月

延岡市教育委員会



内藤記念館再整備 基本構想・基本計画

平成27年3月

延岡市教育委員会

目次

I 基本構想

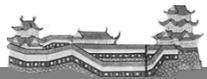
1	施設整備の必要性	3
2	施設整備の基本理念	4
3	施設整備のコンセプトから求められる施設の役割	5
4	施設の機能	6
5	事業の基本方針	7
6	事業活動を行うために求められる新施設の諸室の構成と規模	13
7	新施設整備にあたっての基本方針	21
8	管理運営方針	22

II 基本計画

1	事業活動計画	25
2	展示計画	33
3	施設計画	48
4	管理運営計画	57

付章

1	内藤記念館再整備基本構想・基本計画検討専門者会議	63
2	内藤記念館再整備基本構想・基本計画検討市民懇談会	66
3	市民アンケート	69
4	意見募集（パブリックコメント）	93



I 基本構想

1. 内藤記念館 再整備の必要性

延岡市には、過去から現在まで大切に受け継がれてきた、多様で豊富な歴史・文化資源があります。

現在、本市の歴史民俗博物館としての役割を担っている内藤記念館では、旧延岡藩主内藤家より寄贈された大名家資料を中心に、市内から出土した考古資料や地域の生活や習俗に関わる民俗資料、また、若山牧水や後藤勇吉といった郷土出身の先賢に関わる資料など、先史時代から近現代に至る、本市の歴史・文化に関わる膨大な資料が展示・収蔵されています。

しかしながら、昭和38年に建設された内藤記念館は、平成2～4年の改修工事により歴史民俗博物館としての機能を拡充してきたものの、収蔵スペースの不足や漏水、外壁の落下、展示室・収蔵庫の空調機器・照明器具の故障など、建物全般の老朽化の問題が近年顕著となり、施設の抜本的な対策が急務となっています。

本市が有する歴史・文化に関わる様々な資料は、市民共有の財産であり、それらを適切に保管し、有効に活用していくことは、「歴史・文化を活かしたまちづくり」を進める上で、極めて重要なことです。

また、次代を担う子ども達が、延岡への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような、次世代教育の場としても、歴史民俗博物館としての機能を担う施設の存在は欠かせません。

さらに、高速道路整備が着々と進められている中で、延岡市が東九州の拠点都市として発展していくために、城山周辺整備の一環として、内藤記念館を新たな施設（以下、「新施設」という。）として再整備することは、全国に延岡の歴史・文化を広く情報発信し、交流人口の増大や経済の活性化を図るという点からも意義のある政策と言えます。

1. 施設整備の基本理念

市民懇談会での意見や市民アンケートの結果等によると、新施設への期待として、延岡というまちの良さをよく学ぶことで、故郷延岡への誇りを醸成したいという意見が数多くみられました。このような意見を具現化するためには、延岡としての「誇り」を形成する資源を、広く知っていただく役割を担う施設づくりが求められます。

こうした市民の声を踏まえ、新施設の整備にあたっては「延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点」の実現を目指すものとします。

■市民が新施設に求めるもの

- 故郷に自信と誇りをもちたい
- まちの活性化につなげたい
- 人に紹介できる魅力ある施設が欲しい
- 多くの人に延岡に来てもらいたい（延岡の良さをもっと知って欲しい）
- 歴史・文化の拠点となる施設が欲しい
- 子どもが体験・体感できる施設が欲しい

■施設整備のコンセプト

延岡の歴史を学び継承し、 未来を創造する拠点

- 貴重な歴史資料を収集・保存・活用し継承します
- 郷土への誇りや愛着を醸成します
- 市民が積極的に活動し交流する機会を提供します
- 市内の歴史資料関連施設の拠点とします
- 魅力的な芸術作品や歴史資料を鑑賞できる展示会を開催します
- 歴史と文化を観光に活かします

■延岡の歴史・文化を語る資源

- 延岡城跡（城山公園）
- 歴代の延岡藩主の資料
- 旧藩主・内藤家の歴史・美術工芸資料（能狂言面や武具・調度品など）
- 古墳などの遺跡や発掘された遺物
- 昭和のくらしや生活の道具
- 西南戦争
- 第二次世界大戦と延岡（延岡大空襲）
- 旭化成と延岡の関わり
- 延岡ゆかりの偉人（若山牧水や後藤勇吉など）
- 郷土芸能（神楽や団七踊りなど）

1. 新施設の役割

(1) 貴重な歴史資料を収集・保存・活用し継承します

これまで内藤記念館が収集・保存してきた、延岡の歴史・文化に関わる貴重な資料を適切な環境のもと収蔵し、未来へと継承するとともに、展示事業や教育普及事業などに活用し、市民をはじめ延岡を訪れた人誰もが本市の歴史文化に触れることができるようにします。また、新たな資料の収集にも努め、新施設の機能の充実を図ります。

(2) 郷土への誇りや愛着を醸成します

延岡の将来を担う子ども達をはじめ、大人も展示事業や教育普及活動事業、交流事業などを通して、延岡の歴史・文化を学び、体験することによって、郷土の素晴らしさを再発見し、郷土への誇りと愛着をもち、感性や創造性を伸ばす場となるようにします。

(3) 市民が積極的に活動し交流する機会を提供します

延岡の歴史・文化に関する様々な興味・関心を持った市民が主体的な活動を展開するとともに、新施設の活動に参画し、地域や世代を超えた交流が生み出されるようにします。また、文化活動の拠点として市民自らが積極的に利用できる空間を整備し、新たな文化の発信や交流を行える機会を提供します。

(4) 市内の歴史資料関連施設の拠点とします

西郷隆盛宿陣跡資料館や延岡市民俗資料展示室など、市内に展開する歴史資料関連施設と連携しながら、新施設がセンター機能やガイダンス機能を有する拠点となるようにします。

(5) 魅力的な芸術作品や歴史資料を鑑賞できる展示会を開催します

他の博物館・美術館との連携を図りながら、国内外の美術作品や重要文化財に指定された歴史資料などを公開する多彩な展覧会を開催し、市民が国内外の優れた資料を鑑賞できるようにします。

(6) 歴史と文化を観光に活かします

延岡の歴史・文化の拠点として、本市を訪れた人誰もが延岡の歴史に親しむことができる観光スポットの役割を果たすとともに、展示資料やリーフレット等を通して、訪れた人々を市内各地の歴史の現場へと誘うなど、延岡の魅力を向上させ、地域の情報発信やガイダンスなどを行う施設とします。

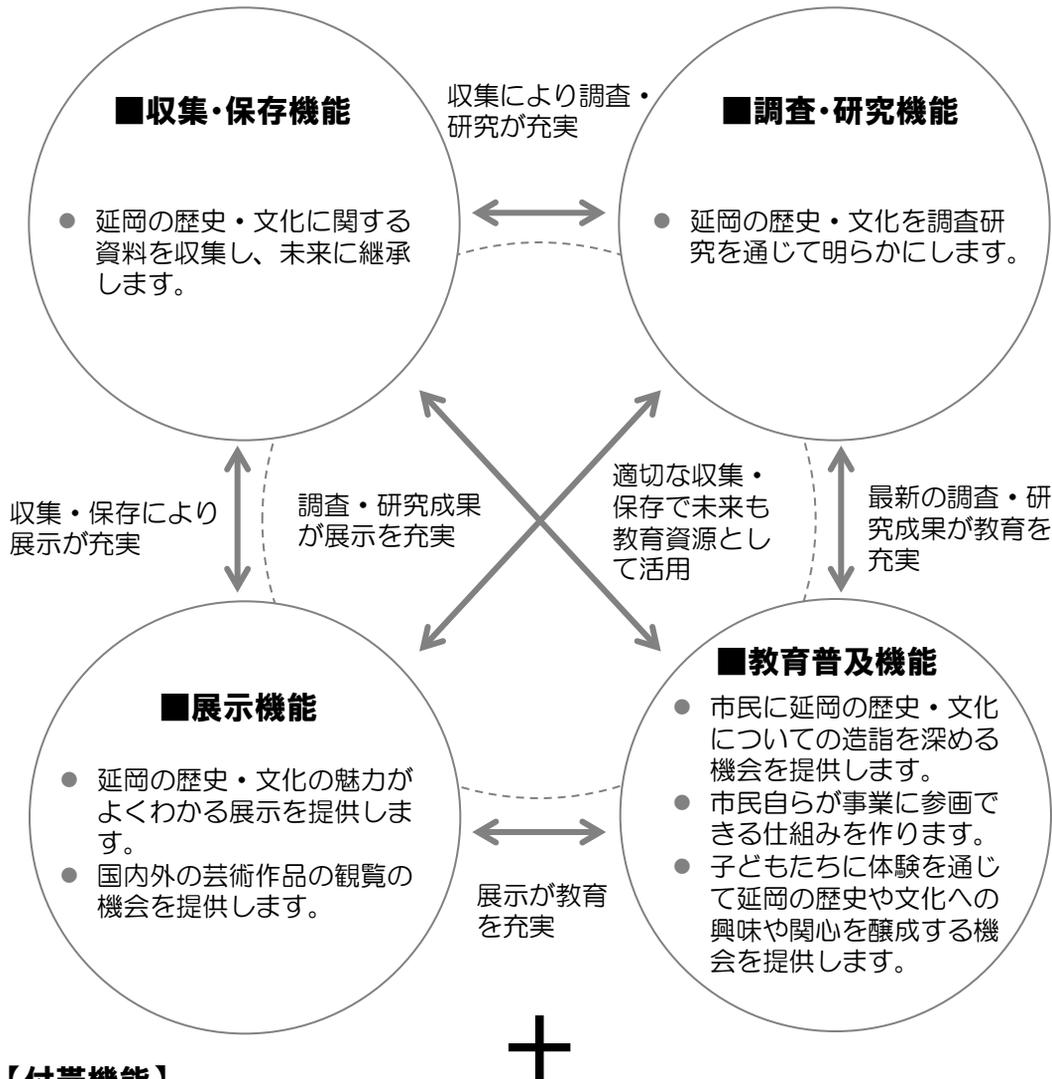


4 施設の機能

1. 基本方針

「延岡の歴史を学び継承し、未来を創造する拠点」とするために、博物館の基本的機能である、収集・保存、調査・研究、展示、教育普及機能に加え、付帯機能として、交流機能、情報受発信機能を設けます。また、各機能を充足させる事業を計画し、各機能を効果的に連動させることで、事業の充実を図ります。

2. 各機能の方針と連携



【付帯機能】

■交流機能

- 市民が活動し、交流できるようにするとともに、和の空間等で歴史・文化に関する活動や交流を行うことのできる場を提供します。
- 国内外の研究機関や関連施設と学術的な交流を図ります。

■情報受発信機能

- 延岡の歴史や文化を通じて、延岡の魅力を広く情報発信するとともに、市内外の文化の情報収集に努めます。



5 事業の基本方針

1. 収集・保存事業

(1) 事業の基本方針

新施設の収集・保存機能を充足するために収集・保存事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■収集・保存機能

- 延岡の歴史・文化に関する資料を収集し、未来に継承します。



■収集・保存事業

- 市内を中心に残されている歴史・文化資料を収集するとともに、最新の保存科学を学びながら、資料を適切・安全に守ります。

(2) 資料の収集

資料の収集は、事前にその範囲や収集方法、評価方法などを決め、計画的かつ継続的に行います。

(3) 資料の保存

貴重な資料を劣化等から守るとともに、公開承認施設として必要な設備について、最新の保存科学を学びながら検討し、展示設計に反映させます。

(4) 資料の修復

劣化や破損した資料の修復を適時行います。

(5) 資料の管理

データベースを作成し、資料の管理を行います。



2. 調査・研究事業

(1) 事業の基本方針

新施設の調査・研究機能を充足するために調査・研究事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■調査・研究機能

- 延岡の歴史・文化を調査・研究を通じて明らかにします。



■調査・研究事業

- 調査・研究体制を強化し、広範で深度のある調査・研究を推進して、その成果を市民に還元します。

(2) 調査・研究の推進

新施設が担う分野である、考古、歴史、民俗、美術工芸、教育普及などの分野について調査・研究を行います。

(3) 成果の報告

展示、講座・講演会、紀要・報告書、図録、インターネットなどで研究の成果を報告します。



3. 展示事業

(1) 事業の基本方針

新施設の展示機能を充足するために展示事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■展示機能

- 延岡の歴史・文化の魅力がよくわかる展示を提供します。
- 国内外の芸術作品の観覧の機会を提供します。



■展示事業

- 延岡の歴史・文化を紹介する平常展示を行うとともに、貴重な歴史資料や美術作品を公開する企画展・特別展を開催します。

(2) 平常展示の実施

延岡の先史時代から現代に至るまでの歴史や文化を学ぶことができる平常展示を行います。

(3) 企画展・特別展の開催

調査・研究の成果などを基本とした企画展を開催します。また、他の博物館や美術館などが所蔵する重要文化財に指定された歴史資料や美術作品等による特別展示・巡回展などを開催します。



4. 教育普及事業

(1) 事業の基本方針

新施設の教育普及機能を充足するために教育普及事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■教育普及機能

- 市民に延岡の歴史・文化についての造詣を深める機会を提供します。
- 市民自らが事業に参画できる仕組みを作ります。
- 子どもたちに体験を通じて延岡の歴史や文化への興味や関心を醸成する機会を提供します。



■教育普及事業

- 市民を対象とした講座や講演会などの開催、また親子や子どもを対象とした教育機会を創出します。
- ボランティアを養成し、共に活動します。

(2) 市民を対象とした教育普及事業

延岡の歴史・文化に関わる講演会や講座などを開催します。

(3) 子どもを中心とした教育普及事業

体験コーナーを設置するとともに、親子を対象としたワークショップなどを開催します。

(4) ボランティアの養成

ボランティアを養成し、新施設の様々な事業活動のサポートをしてもらいます。



5. 交流事業

(1) 事業の基本方針

新施設の交流機能を充足するために交流事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■交流機能

- 市民が活動し、交流できるようにするとともに、和の空間等で歴史・文化に関する活動や交流を行うことのできる場を提供します。
- 国内外の研究機関や関連施設と学術的な交流を図ります。



■交流事業

- 市民が主体的に活動が行えるよう、サポートをします。
- 国内外の研究機関や関連施設と、展示会における資料の貸借や共同研究などを通じて交流を図ります。

(2) 市民の主体的な活動に対するサポート

市民が主体的に学び、活動できるよう支援し、和の空間などの場の提供も行います。

(3) 市内イベントとの連動

市内で開催される様々な観光イベントなどと連動して事業を行います。

(4) 国内外の研究機関や関連施設との連携

新施設が担う分野に関連する国内外の機関や施設との連携を図ります。



6. 情報受発信事業

(1) 事業の基本方針

新施設の情報受発信機能を充足するために交流事業を展開します。事業の基本方針は以下の通りです。

■情報受発信機能

- 延岡の歴史や文化を通じて、延岡の魅力を広く情報発信するとともに、市内外の文化の情報収集に努めます。



■情報受発信事業

- 延岡の歴史・文化について、ガイダンスやインフォメーションを行います。
- インターネットや印刷物を効果的に用いて、新施設の活動を広く紹介します。

(2) ガイダンスやインフォメーション

延岡の歴史・文化に関わる情報の提供や、質疑等に答えます。

(3) インターネットや印刷物を用いた情報発信や広報

インターネット、年報、ミュージアムレター、市や関連団体の広報媒体などを用いて情報発信や広報を行います。

(4) 関連施設についての情報発信

関連施設についての情報を発信します。



1. 調査・研究に関わる施設機能

(1) 研究室

学芸員が執務できる空間や設備を設けます。

(2) 書庫

調査研究のために必要な文献、紀要、報告書等を収納できる書庫を設けます。

2. 収集・保存に関わる施設機能

(1) 収蔵庫

収蔵品を収集・保存するため、収蔵品の特性にあわせた温湿度管理が可能な、複数の収蔵庫を設けます。

①収蔵庫 1 相対湿度60%RH

能面や漆器工芸類を収蔵できる収蔵庫を設けます。

②収蔵庫 2 相対湿度50%RH

金属製品を収蔵できる収蔵庫を設けます。

③収蔵庫 3 相対湿度55～60%RH

①②以外の資料を収蔵できる収蔵庫を設けます。

(2) 前室

収蔵庫の前に前室を設けます。

(3) 作業室

トラックヤードに近い場所に、収蔵する前の資料の一時保管と整理、また燻蒸や資料の写真撮影等を行うことができるように、作業室を設けます。

(4) 荷捌所

搬入された資料の梱包を解くなどに使用する荷捌所を設けます。

(5) トラックヤード

4トンロングトラックが入ることができるトラックヤードを設けます。

3. 展示に関わる施設機能

(1) 平常展示室

収蔵資料を活用し、延岡の歴史・文化などを常時紹介することのできる平常展示室を設置します。

(2) 企画展示室

重要文化財の展示が可能で、多様な企画展などを開催できる展示室を設けます。

(3) 展示準備室・倉庫

展示資料を仮置きしたり、展示室で使用する可動式の什器などを収蔵できる展示準備室と倉庫を設けます。

(4) 展示作業室

パネル作成などに使用できる作業室を設けます。

4. 教育普及に関わる施設機能

(1) 体験コーナー

安全性に配慮した、親子連れや児童が遊びながら学ぶことができる体験コーナーを設けます。

①空間イメージ

学芸員やボランティアとともに学ぶ場を設けます。

延岡城をモチーフにした立体的な体験装置を設置します。

親子と一緒に体験できるようにします。

子どもの体験中に保護者などが待機できる見守りスペースを設けます。



延岡の歴史や文化にちなむ体験ツールを用意し、ワークショップや自主学習で使用できるようにします。

(2) 研修・学習室

隣接する社会教育センターの施設を活用し、研修や学習ができるようにします。

(3) ボランティア室

ボランティアが休憩などに利用できるボランティア室を設けます。

(4) 静思庵（古民家）

既存の古民家を、当時の生活を体験できる民俗資料として、またイベントの場として活用します。



5. 交流に関わる施設機能

(1) 和室

市民の交流スペースとして、庭園と調和した、茶会などの開催も可能な和室を設けます。

6. 情報発信に関わる施設機能

(1) データベース

収蔵品管理や展示に活用できるデータベースを構築します。

(2) ホームページなど

施設の情報を発信するためのホームページなどを作成します。



7. 管理運営等に関わる施設機能

(1) 事務室

執務に必要な空間や設備を設けます。

(2) 倉庫

管理運営に必要な備品等を収納するための倉庫を設けます。

(3) 会議室

意見交換の場、接客の場として会議室を設けます。

(4) 警備室

警備員などによる監視を行うとともに、監視カメラを館内に配置し、集中管理することができる警備室を設けます。

(5) 機械室・ボンベ室

館内の設備に必要な機械室や、ガス消火のためのボンベ室を設けます。

(6) その他共用

階段、廊下、エレベーターなどの共用空間を設けます。

8. 来館者サービス等に関わる施設機能

(1) トイレ

来館者や職員用のトイレを設けます。また、車椅子や子ども連れ、オストメイトを使用している方も利用できる多機能トイレを設けます。

(2) 授乳室

乳児連れの来館者が利用できる、ベビーベッド、給排水設備を備えた授乳室を設置します。

(3) エントランスホール

団体客が集合場所などに利用できるエントランスホールを設けます。

(4) 駐車場

①一般等駐車場

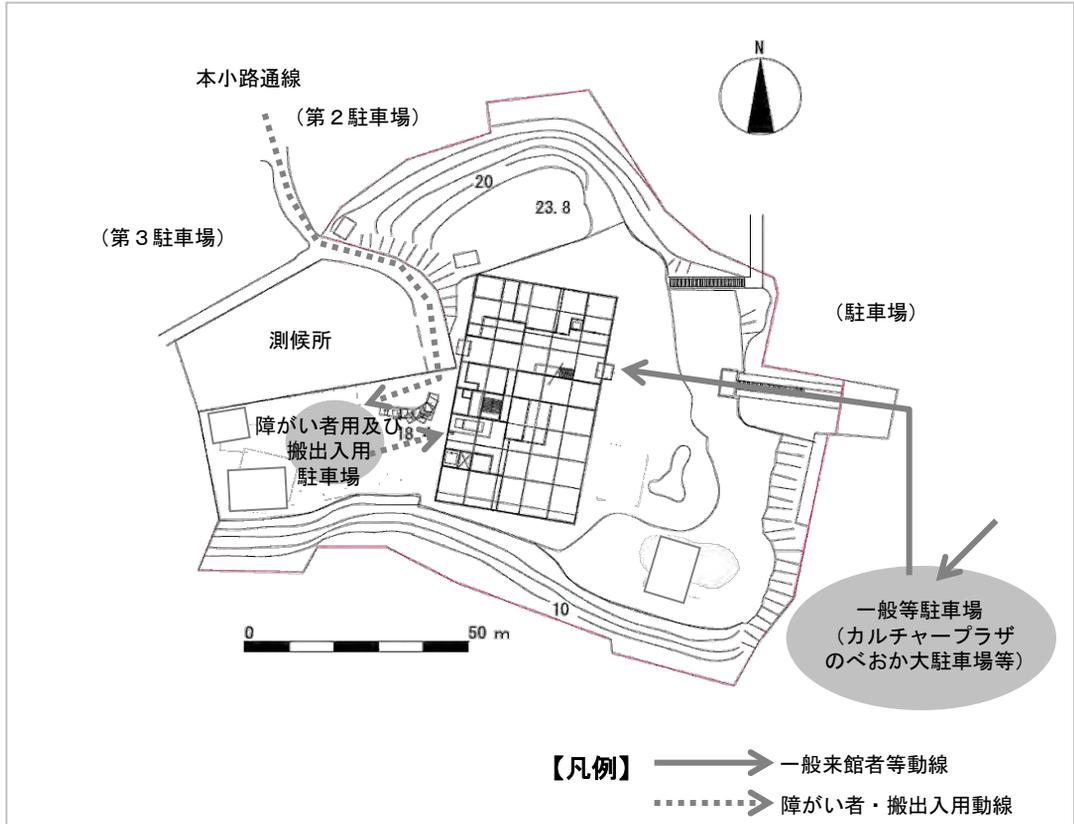
乗用車、大型バスの駐車場として、既存のカルチャープラザのべおかの大駐車場(100台駐車可能)、第2駐車場(17台)、第3駐車場(60台)などを活用します。一般車50台、大型バス4台を想定します。

②障がい者用及び搬出入用駐車場

障がい者用、搬出入車用として、气象台方向からの出入り口に近い場所に駐車場を設けます。

障がい者用2台、4トンロングトラック1台を想定します。

③配置・動線イメージ





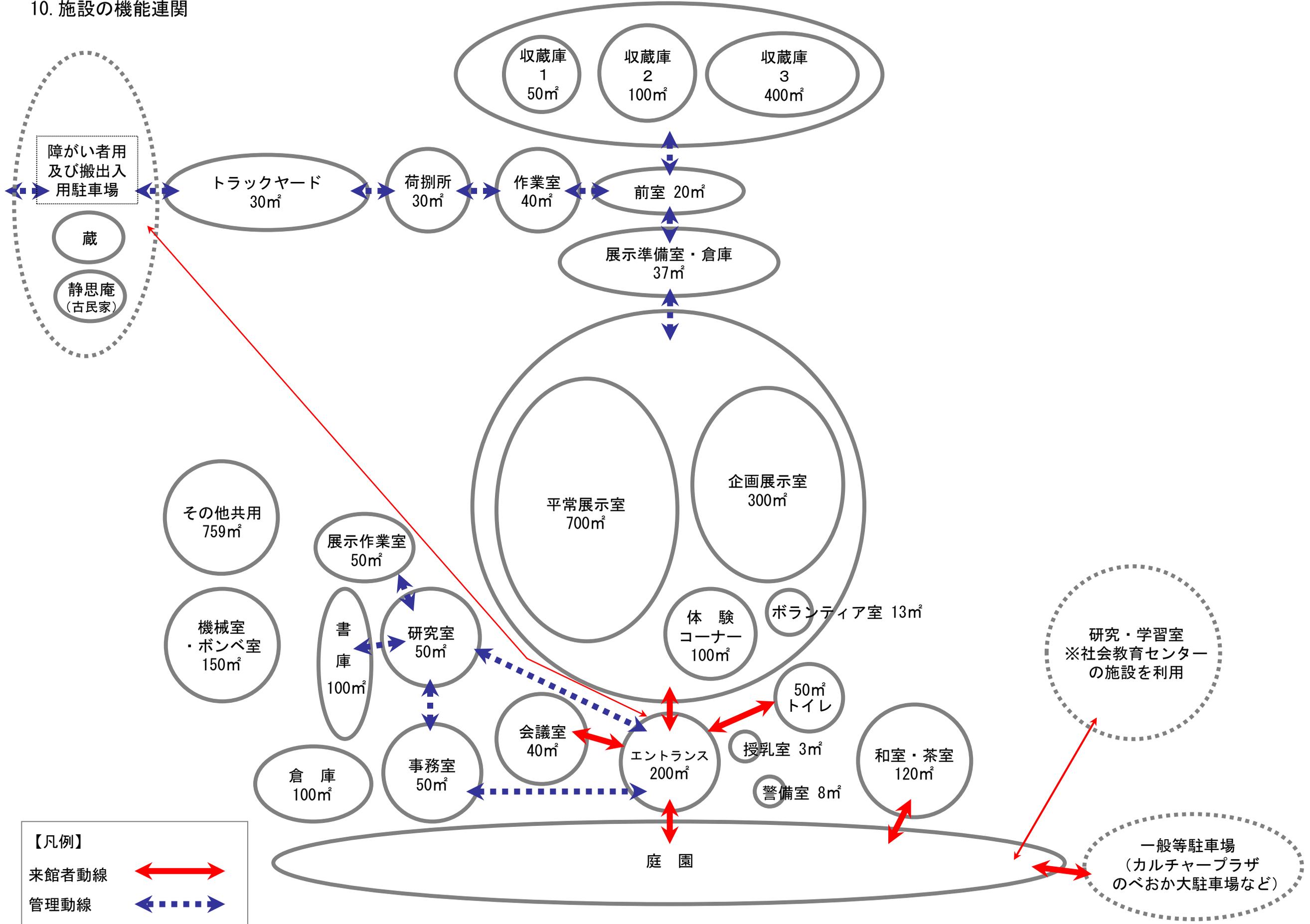
6 事業活動を行うために求められる新施設の諸室の構成と規模

9. 部門及び諸室の規模の設定

用途・区分	諸室等	諸室面積 (㎡)
調査・研究 150㎡	研究室	50
	書庫	100
収集・保存 670㎡	収蔵庫1	50
	収蔵庫2	100
	収蔵庫3	400
	前室	20
	作業室	40
	荷捌所	30
	トラックヤード	30
展示・教育 1,200㎡	平常展示室	700
	企画展示室	300
	展示準備室・倉庫	37
	展示作業室	50
	体験コーナー	100
	ボランティア室	13
管理・その他 1,107㎡	事務室	50
	倉庫	100
	会議室	40
	警備室	8
	機械室・ボンベ室	150
	その他共用	759
来館者サービス等 253㎡	エントランス	200
	授乳室	3
	トイレ	50
面積合計		3,380
屋外 120㎡	和室・茶室	120
	静思庵（古民家）	—
	蔵	—
		120



10. 施設の機能連携





1. 施設整備の基本方針

(1) 歴史的景観に配慮した建築意匠

延岡城跡との一帯性、旧藩主内藤家の邸宅跡という立地性を考慮し、歴史的景観に配慮した建築意匠とします。

(2) 歴史に配慮した修景整備

庭園専門家の監修を受けながら、敷地内にある歴史的な石造物や静思庵（古民家）などを活かします。

また、庭園や建物から城山が展望できる修景として整備を行います。

(3) 「重要文化財の公開承認施設」を目標とした整備

質の高い展示を行い、文化レベルのさらなる向上を図るため、「重要文化財の公開承認施設」を目指します。

【参考資料】公開承認施設の要項

A. 組織等

A-1. 重要文化財の保存・活用について専門的知識をもつ施設の長。

A-2. 学芸員の資格を有し、文化財の取扱いに習熟した専任者2名以上。

A-3. 施設全体の防火及び防犯の体制。

B. 施設・設備

B-1. 耐火耐震構造。

B-2. 内部構造の用途(展示・保存・管理)毎の区分、及び防火措置。

B-3. 温度、相対湿度、照度について、適切な保存環境を維持できる設備。

B-4. 防火及び防犯の設備。

B-5. 観覧者等の安全を確保するための十分な措置。

C. その他

C-1. 申請前5年間に、重要文化財の公開を適切に3回以上行った実績がある。

- 上記に加え、文化庁の指針では「建物内の空気環境を安定させるために、コンクリート打設後から文化財の公開までの期間は、二夏の経過又はこれに相当する環境の実現が望ましい」とされ、「内装工事は十分な換気・除湿を行うことにより、躯体コンクリートを乾燥させてから行う。また、内装工事終了から文化財公開までには、展示ケースを含め室内の乾燥を図るための十分な期間をとることが望ましい」としています。

(4) 人に優しい施設

来館者が安心して楽しめるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。また、職員にとっても使いやすく、管理しやすい機能的な空間とします。

(5) 既存施設との連携

教育普及機能の充実を図るため、社会教育センターなどの既存施設との連携を図ります。

(6) 環境配慮・ランニングコスト軽減を視野に入れた仕様・機器の設定

環境型素材の採用や、ランニングコストの軽減を視野に入れた機器の選定などを行います。



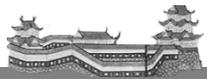
1. 管理運営に関わる基本方針

(1) 来館者が利用しやすい設備やサービスの提供

子どもや高齢者、また障がい者の方々にも利用しやすい設備やサービスを提供します。

(2) 市民ボランティアの活用

市民ボランティアを活用します。



II 基本計画



1 事業活動計画

1. 収集・保存事業

■収集・保存事業

- 市内を中心に残されている歴史・文化資料を収集するとともに、最新の保存科学を学びながら、資料を適切・安全に守ります。

(1) 収集・保存の対象となる資料

- ①延岡の歴史・文化を理解するために必要な歴史・考古・民俗・美術工芸資料
- ②一次資料を補完する複製や模型をはじめ、それぞれの分野の専門図書等の文献資料など

(2) 収集方法

- ①発掘、購入、寄贈、寄託、製作、借入などの方法によって行います。
- ②収集にあたっては、市民や利用者、また全国の研究者や博物館等の関係機関などと協力・連携して取り組みます。
- ③必要に応じて、資料の評価等を検討するための外部有識者などによる委員会を設置し、審査・検討を行った上で収集します。

(3) 資料の保存

公開承認施設として必要な設備を備えた収蔵庫や展示ケースを設置します。

①温湿度管理

収蔵庫や展示ケース内の温湿度を管理します。

②虫害やカビへの対策

I P M (Integrated Pest Management : 総合的有害生物管理) の考え方に沿った管理を行います。

③地震への対応

免震台の利用、収蔵庫棚におけるネットの設置など、地震に備えます。

④火災への対応

展示室及び収蔵庫内はガス消火設備を設けます。

⑤防犯

警備員や監視カメラなどによる監視、また収蔵庫内への立入についてのセキュリティーシステムを導入するなどして、資料を安全に保管・展示します。

⑥最新の保存科学の導入

最新の保存科学について常に情報を収集し、保存に活かします。

(4) 資料の修復

劣化や破損した資料は、適時外部委託による修復を行います。

(5) 資料のデジタル化

台帳や写真などのデジタル化を行います。また収蔵資料をデジタル画像で記録します。

(6) 資料データベースの作成とデータベースによる管理

デジタル化した情報を元にデータベースを作成し、資料の管理を行います。

【参考資料】内藤記念館収蔵資料について

館蔵資料数の概数は、

歴史資料 11,780点

民俗資料 3,200点（別館となる民俗資料展示室にて保管分2,800点を含む）

美術資料 760点（版画・洋画資料）

考古資料 53,000点（別館となる考古資料整理室にて保管分を含む）

マイクロフィルム 1,080点

となっています。

ただし、資料のデータベース化などが進んでいないことから、今後整理を行いながら、再整備後の収蔵計画をたてる必要があります。

また、代表的な資料は、以下の通りです。

資料		点数	概要
内藤家関連資料 約1,000点	具足・兜	18	
	能狂言面	72	
	漆工芸資料	98	鎧や鞍、刀筒・鉄砲筒など
	染織資料	17	火事羽織や陣羽織など
	金工資料	17	軍配や槍など
	書画	70	
	2014年度 新規寄贈分	約500	重要美術品認定資料3点を含む、刀剣・書画（家康をはじめとする将軍直筆資料など）・漆工芸品・短冊・硯・盃・文書・勲章・褒状など
その他	約200		
旧藩士家関連などの古文書類		約5,000	文書箱で約40箱
後藤勇吉関連資料		380	アルバムにて整理されている写真もカウントした点数
若山牧水関連資料を含む近代文学資料		約2,800	2,699点の寄託資料を含む
西南戦争関連資料		148	弾丸60点、葉莢41点などを含む
近世・近代書画		約100	・郷土出身の絵師 岡部南圃・佐藤竹皐・鈴木月谷などの掛け軸や屏風 ・田能村直入などの豊後南画家の掛け軸や屏風 ・椿椿山や渡辺小華、岡本秋暉など、藩の画師が師事した画師たちの掛け軸や屏風 など
日平銅山写真		64	近代に内藤家が経営していた銅山
黒木貞雄版画		321	
佐土原人形		33	
焼物資料 約80点	小峰焼	18	
	蓬萊山焼	32	
	小松原焼など		
小嶋政一郎資料		約10,000	郷土史家でもある小嶋政一郎が描き、出版した「延岡百景」という絵画の原画、調査・研究のために撮影した近代の写真やメモ、書簡、書籍など



1 事業活動計画

2. 調査・研究事業

■調査・研究事業

- 調査・研究体制を強化し、広範で深度のある調査・研究を推進して、その成果を市民に還元します。

(1) 調査・研究概要

- ①歴史（古代から近・現代まで）に関わる調査・研究
- ②内藤家文書に関わる調査・研究
※明治大学博物館との連携を図りながら進めます。
- ③考古に関わる調査・研究
- ④民俗に関わる調査・研究
- ⑤美術工芸に関わる調査・研究
- ⑥教育普及やワークショップに関わる調査・研究

(2) 調査・研究にあたる人員の配置

新施設が担う分野である、考古、歴史、民俗、美術工芸、教育普及などの分野を担当とする学芸員の増員を検討します。

(3) 調査・研究成果の報告

- ①展示
最新の調査・研究成果を展示で紹介します。
- ②講座・講演会
最新の調査・研究成果を講座や講演会を通じて発表します。
- ③紀要・報告書の発行
紀要や報告書などを発行し、調査・研究成果を発表します。
- ④図録の作成
展覧会などに際しては図録を作成します。
- ⑤インターネットを利用した報告
調査・研究の成果については、インターネットを用いて全国に発信します。



3. 展示事業

■展示事業

- 延岡の歴史・文化を紹介する平常展示を行うとともに、貴重な歴史資料や美術作品を公開する企画展・特別展を開催します。

(1) 平常展示の実施

収蔵する実物資料を積極的に活用して、延岡の先史時代から現代に至るまでの歴史や文化について、時代や分野に基づくテーマを設定し、年4回程度、一部の展示替えを行いながら紹介します。

(2) 企画展・特別展の開催

「能面展」など、平常展示では伝えきれない内容や新しい研究成果に基づく自主企画展や、他の博物館や美術館などが所蔵する重要文化財に指定された歴史資料や美術作品等を借用して展示する特別展・巡回展などを開催します。

企画展では新施設が収蔵する資料を中心に延岡の歴史や文化を紹介します。また、特別展・巡回展は、他館の収蔵品を中心に展開します。

(3) 屋外展示

敷地内に伝存する、旧藩主内藤家邸宅当時の面影を残す東門やカラミ煉瓦・土蔵をはじめ、市内各地より移設してきた六地藏幢や石棺などの資料については屋外展示として整備し、館内での展示と連携した活用を図ります。

また、西之丸跡地という立地性を考慮し、延岡城跡（城山公園）についても屋外展示として位置づけ、文献調査及び考古学的調査の成果を活かした、解説板や案内板等の設置を検討します。



4. 教育普及事業

■教育普及事業

- 市民を対象とした講座や講演会などの開催、また親子や子どもを対象とした教育機会を創出します。
- ボランティアを養成し、共に活動します。

(1) 市民を対象とした教育普及事業

①延岡の歴史・文化に関わる講演会の開催

平常展示の展示替えや企画展示・特別展示の開催等にあわせ、講座や講演会を開催します。

②古文書講座

現在、内藤記念館で行っている講座を継承し、事前に募集した市民を対象に、月に1回程度の講座を開催します。

※現在は入門講座と中級講座を開催しています。

③美術鑑賞講座

美術作品の企画展示や特別展示にあわせて開催します。

④ギャラリー・トーク（展示解説）

団体見学や、企画展・特別展開催時に、学芸員や解説ボランティアによる展示解説を行います。

⑤静思庵（古民家）を用いたワークショップ

土日、祝祭日などに、敷地内に設置された古民家を用いて、ワークショップの開催を検討します。

(2) 子どもを中心とした教育普及事業

①体験コーナーの設置

歴史や文化をテーマとした、体験型の展示を中心に構成した体験コーナーを設けます。また、土日、祝祭日などに、体験型のワークショップの開催を検討します。

②学芸員の仕事を学ぶワークショップ

夏休みなどに子どもを対象とした、学芸員の仕事を学ぶワークショップを開催します。

③親子を対象としたワークショップの開催

新施設と延岡城跡（城山公園）などの周辺の文化財を周遊しながら延岡の歴史を学ぶワークショップや、美術のワークショップなど、親子で参加できるイベントを開催します。



(3) 学校教育との連携

①教育プログラムの開発

昔のくらし、郷土の歴史など、教科と連携した各種の展示活用プログラムやワークシート等を開発し、新施設を学校教育の中で活用できる仕組みを整えます。

②学習支援体制の整備

市内の小学校、中学校、高校の教員と連携を図り、学習相談等に応じる支援体制を整備します。

③職場体験の受け入れ

市内の中学校・高校などが実施する職場体験を受け入れます。

④博物館実習の受け入れ

大学生を対象に、学芸員資格取得のための博物館実習を受け入れます。

(4) 出前講座

学校をはじめ、市内の各地区や様々な団体等の集会やイベントの場などに学芸員を派遣し、より多くの市民に延岡の歴史・文化について学ぶことのできる機会を提供します。

(5) ボランティアの育成

①市民学芸員制度

平成15年～17年度に行われた市民学芸員制度を継承し、新施設でも市民学芸員養成のための講座を開催します。認定された市民学芸員は、ボランティアとして、博物館の様々な活動をサポートします。

②能面ガイドの会

能面ガイドの会の方々を対象に、能面をはじめとする能楽に関する講座を年に2、3回程度開催します。また、能面ガイドの会は能面展の際の解説ボランティアとして活動します。



5. 交流事業

■交流事業

- 市民が主体的に活動が行えるよう、サポートをします。
- 国内外の研究機関や関連施設と、展示会における資料の貸借や共同研究などを通じて交流を図ります。

(1) 友の会の設立支援

新施設の諸事業を通じて、延岡の歴史・文化について学びながら、新施設の活動に積極的に参加・協力する、市民が主体的に活動し、交流することのできる組織の設立を支援します。

(2) 市民が中心となる活動の場の提供

市内の歴史・文化に関する各種団体が、自主的な活動やイベントなどを開催するにあたり、気軽に新施設を利用し、交流を図ることができるようにします。

また、茶道や華道などの伝統文化に関わる活動を行うことができる、和の空間を提供します。

(3) 市内イベント等との連動

民間団体等と連携しながら、「のべおか天下一薪能」、「カルチャーゾーンフェスタ」、「延岡花物語」などの文化や観光イベントと連動した交流事業を行います。

(4) 国内外の研究機関や関連施設との連携

延岡の歴史や能面など、新施設が担う分野に関連する国内外の研究機関や関連施設と交流し、連携を図ります。



6. 情報受発信事業

■情報受発信事業

- 延岡の歴史・文化について、ガイドンスやインフォメーションを行います。
- インターネットや印刷物を効果的に用いて、新施設の活動を広く紹介します。

(1) ガイドンス・インフォメーション活動

延岡の歴史・文化や市内外の博物館活動に関することについて、専門的な立場から、気軽できめ細やかなレファレンス対応に努めるとともに、延岡市内の史跡や見どころ等についての情報の提供を行います。

(2) インターネットを用いた情報発信

新施設独自のホームページ（日本語・英語）を作成し、インターネットを通じて情報を発信します。また、近年普及が拡大しているソーシャルメディアの活用も検討します。

インターネット等で公開する情報は以下の通りです。

- ①利用案内（開館時間、休館日、アクセス等）
- ②展示案内（平常展示室の案内）
- ③収蔵品検索（データベースを元に検索が可能なようにする）
- ④イベント案内（企画展・特別展・巡回展、ワークショップ、講座・講演会などの告知）
- ⑤研究報告

(3) 年報による情報発信

新施設の事業について、1年に一度年報としてまとめて、関連施設等に配布します。また、ホームページなどを通じて公開します。

(4) ミュージアムレターによる情報発信

新施設の活動について、半年ごとにミュージアムレターを作成し、来館者や関係施設等に配布します。

(5) 市や関連団体の広報媒体を利用した情報発信

市広報など、関連団体の広報媒体を活用した情報発信を行います。

(6) 関連施設についての情報発信

関連施設から寄せられた案内やポスターなどを館内に掲示します。



1. 平常展示

(1) 基本的な考え方

市民が歴史を学び、現在との結びつきを意識できる展示とします。また、延岡の歴史や文化の魅力を最大限に伝えることができる展示を目指します。

さらに、いつ訪れても新たな発見がある更新性の高い展示とします。

(2) 平常展示のテーマや展示の特徴

①延岡の通史

延岡の先史時代から現代に至る歴史を紹介します。

②人やくらしに着目した展示

歴史は人がつくっていることを意識できるように、「人やくらし」に着目した展示を展開します。

③歴史的な空間に着目した展示

歴史の積み重ねの上に、現在の延岡があることを意識できる展示を展開します。

(3) 展示テーマ

「延岡の歴史・人・くらし」

(4) 展示手法

①高気密型（エアタイト）ケースによる展示

延岡の歴史・文化に関わる貴重な資料や他館から借用する重要文化財や美術品を守るために、高気密型（エアタイト）ケースを用いた展示を行います。また、高透過ガラスや低反射ガラス、低反射フィルムの導入を検討します。

②地図を用いた展示

歴史的な空間を意識できる展示として、現在の地図の上に歴史的事象を重ねたり、様々な史跡をプロットするなどして紹介します。

また、観光客や市民に、延岡の歴史・文化情報を地図情報として紹介することで、市内の回遊性を高めます。

③立体的な展示

延岡城などを模型などで復元し、視覚的に理解できるようにします。

④ハンズオン展示

視覚障がい者をはじめ、一般の方も展示を楽しむことができるように、触覚で情報を得られる展示を行います。

⑤更新できる展示

職員でも簡易に資料や解説を入れ替えることができるように、更新性に配慮した展示とします。

(5) 展示解説

①大人解説と子ども解説

大人用の解説パネルと、子ども用の解説パネルを検討します。

②情報端末による解説

資料の詳細情報を見ることができる情報端末の活用を検討します。

③外国語対応

コーナー名称や資料名には、英語を併記します。

(6) 展示の改変

年4回程度、一部の展示替えを行います。



2 展示計画

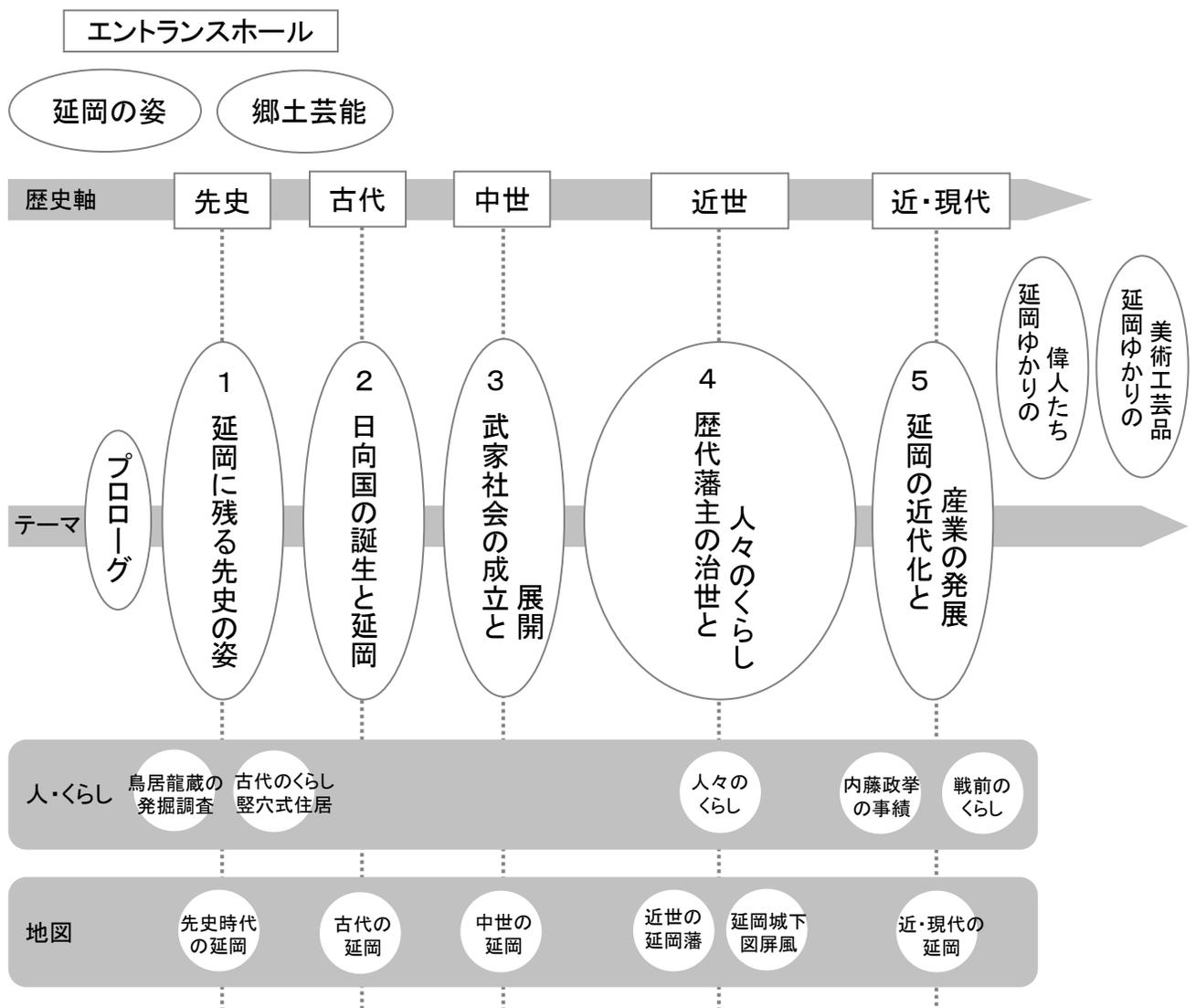
(7) 展示の展開

延岡の通史を元にテーマを設け、歴史軸に沿って紹介します。主なテーマには、人や暮らしのトピックを紹介するとともに、地図を用いて現在の市域と歴史的な事象を比較し観覧できるようにします。

また、平常展示の最後で、「延岡の先人」「郷土ゆかりの美術工芸品」を紹介します。さらに、エントランスホールでは、「延岡の姿」として歴史・文化情報を提供するとともに、郷土芸能を紹介します。

市民が歴史を学び、現在との結びつきを意識でき、
延岡の歴史や文化の魅力を最大限に伝えることができる展示

展示テーマ：「延岡の歴史・人・暮らし」





2 展示計画

(8) 展示項目 (案)

テーマ等	展示の概要	展示(情報)項目
延岡の姿 (エントランス展示)	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス部分に、延岡の市域図を示し、歴史・文化情報等を提供します。 ・地域の伝承を紹介します。 <p>【地図を用いた展示】延岡歴史・文化マップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空写真を用いて歴史や文化にかかわる場所を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡 ・文化財 ・産業遺産 ・自然景観 ・日向神話ゆかりの地など
郷土芸能 (エントランス展示)	<ul style="list-style-type: none"> ・延岡に残る様々な伝統芸能を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばんば踊り ・伊形花笠踊り ・行藤白太鼓踊り ・權伝馬踊り ・団七踊り ・三川内神楽など
プロローグ	<ul style="list-style-type: none"> ・展示のプロローグとして、「千人殺し」とも称される、高く、そして堅牢に積み上げられた石垣によって築かれた、城山公園として整備されている延岡城を紹介し、「城下町延岡」を印象づけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延岡城跡 ・梵鐘「城山の鐘」 ・千人殺しの石垣
1 延岡に残る先史の姿 (先史)	<ul style="list-style-type: none"> ・延岡に残る旧石器時代から古墳時代にかけての主な遺跡と出土品を紹介します。 <p>【地図を用いた展示】地図で見る先史時代の延岡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の遺跡や古墳を紹介します。 <p>【人やくらしの展示】鳥居龍蔵の発掘調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥居龍蔵が行った調査について紹介します。 <p>【人やくらしの展示】古代のくらし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堅穴式住居を復元し、古代のくらしを紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧石器時代の指標遺跡～赤木遺跡 ・県内最古の貝塚～大貫貝塚 ・古代の住居跡～中尾原遺跡 ・多様な埋葬施設～南方古墳群 ・広い範囲に分布～延岡古墳群
2 日向国の誕生と延岡 (古代)	<ul style="list-style-type: none"> ・律令制の成立に伴い、日向国が設置され、今の延岡は臼杵郡となったことを紹介します。 ・『延喜式』兵部省諸国駅伝馬条に見える長井駅や川辺駅があったことを紹介します。 ・臼杵郡内に、宇佐宮の荘園や島津荘の「寄郡」などが存在していたことを紹介します。 <p>【地図を用いた展示】地図で見る古代の延岡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代の遺構の所在地等を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・律令制の成立 ・駅伝制 ・宇佐宮の荘園
3 武家社会の成立と展開 (中世)	<ul style="list-style-type: none"> ・「建久図田帳」を通じて、土持氏や伊東氏を紹介します。 ・土持氏を中心に、南北朝時代の日向国の動乱を紹介します。 ・戦国時代の初めより続いた島津氏と伊東氏の抗争は、天正5(1577)年の島津氏の侵攻により最終局面を迎え、伊東氏は豊後国の大友氏を頼ったことを紹介します。 ・大友氏の日向国侵攻がはじまり、土持氏の本拠である松尾城が陥落し、大友宗麟が無鹿に日向国侵攻のための拠点構えたことを紹介します。 ・豊臣秀吉による九州攻めにより、島津氏は降伏し、戦後処理の中で縣・三城・宮崎などが高橋元種の所領となったことを紹介します。 <p>【地図を用いた展示】地図で見る中世の延岡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井上城、西階城、松尾城などの中世の城郭、浦尻水軍跡、大友宗麟軍営跡、また貝の畑石塔群、行藤大日寺石塔群、土持卒塔婆などを紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土持氏と伊東氏の地域支をめぐる対立 ・大友宗麟による日向侵攻と無鹿 ・豊臣秀吉による九州国割



2 展示計画

テーマ等	展示の概要	展示（情報）項目
<p>4 歴代藩主の治世と人々の暮らし（近世）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延岡の歴代藩主とその業績を紹介します。 高橋元種が縣城を築城し、延岡の基礎を作ったことを紹介します。 有馬直純が城下町を完成させたことや、次の藩主となる康純の時代に城の大改修を行い、三階櫓、二階門櫓などが完成したことを紹介します。また、康純が今山八幡宮に寄進した鐘に刻まれた「延岡」の表記が、「延岡」の初見であること、康純の次の藩主となる永純の時代に、三階櫓が火災で焼失したことについても紹介します。さらに、有馬氏と島原の乱との関わりなどについても紹介します。 三浦明敬の治世下、縣藩から延岡藩に名称が変わったこと、隣国との国境問題を解決したことを紹介します。 牧野氏の治世下、新田開発の奨励や藩財政の窮乏のために、岩井熊堰、出北用水路などの開鑿事業を行ったこと、しかしながら財政は厳しく、藩政面でも2度にわたる騒動が起きたことを紹介します。 内藤家の歴代藩主の業績と、様々な大名道具を紹介します。また、彦根藩との関わりなどについても紹介します。 幕末の延岡藩の状況を紹介します。 <p>【地図を用いた展示】地図で見る近世の延岡藩</p> <ul style="list-style-type: none"> 延岡藩領の変遷などを紹介します。 <p>【地図を用いた展示】延岡城下図屏風にみる城下町</p> <ul style="list-style-type: none"> 有馬氏時代に描かれた延岡城下図屏風から、当時のまちの様子を紹介します。 <p>【人や暮らしの展示】人々の暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 城下町や農村の暮らしを紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> 高橋元種と縣城の築城 有馬氏と城下町の発展 三浦氏と梓山論の解決 牧野氏と開鑿工事 内藤家歴代藩主の業績と大名道具 幕末の延岡藩
<p>5 延岡の近代化と産業の発展（近・現代）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明治維新から現在に至る延岡の近代化と産業の発展を紹介します。 廢藩置県による行政区域や名称の変化、新たに導入された制度、また分県運動や自由民権運動により宮崎県は鹿児島県から独立したことを紹介します。 西郷軍の最後の激戦といわれた和田越の戦いが起きたことを紹介します。併せて西郷札による県内経済の混乱や、延岡の商家への影響を紹介します。 日豊本線が全線開通し、恒富村に日本窒素肥料株式会社延岡工場が建設され、今日の産業の礎がつけられたことを紹介します。 延岡町は岡富村・恒富村と合併し、昭和8年に市制を施行したことを紹介します。 昭和20年6月29日の延岡大空襲で、即死者130人をはじめ甚大な被害が出たことを紹介します。 戦後の復興計画を経て、旭化成の拡充に伴い延岡は急速に都市化し、現在は県内では随一、東九州地域における有数の工業地帯になったことを紹介します。 <p>【地図を用いた展示】地図で見る近・現代の延岡</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市化・工業化の進展を紹介します。 <p>【人や暮らしの展示】内藤政挙の事績</p> <ul style="list-style-type: none"> 最後の延岡藩主であった内藤政挙が、新たな産業を興し、教育機関を設けるなど、延岡の発展のために尽力したことを紹介します。 <p>【人や暮らしの展示】戦前の暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦前の暮らしの様子を環境再現や道具で紹介いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 廢藩置県と制度の変化 西南戦争と延岡 日豊本線の全線開通と化学工場の建設 市制施行 延岡大空襲 都市化する延岡
<p>■延岡ゆかりの偉人たち</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延岡の歴史に名を残す、様々な人々を紹介します。 短い生涯で多くの短歌を残し、旅の歌人、酒の歌人、また恋の歌人とも称される若山牧水について紹介します。 日本初の一等飛行機操縦士免許の取得や飛行機による旅客輸送、日本一周飛行など、様々な日本初を成し遂げた後藤勇吉の業績を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> 先人の足跡 旅を愛した歌人～若山牧水 日本初をうちたてた飛行士～後藤勇吉
<p>■延岡ゆかりの美術工芸品</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延岡にゆかりのある美術工芸品を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> 丸山焼（蓬萊山焼）、小峰焼など焼物 郷土ゆかりの書画 紅溪石硯、透象嵌鐫など



2 展示計画

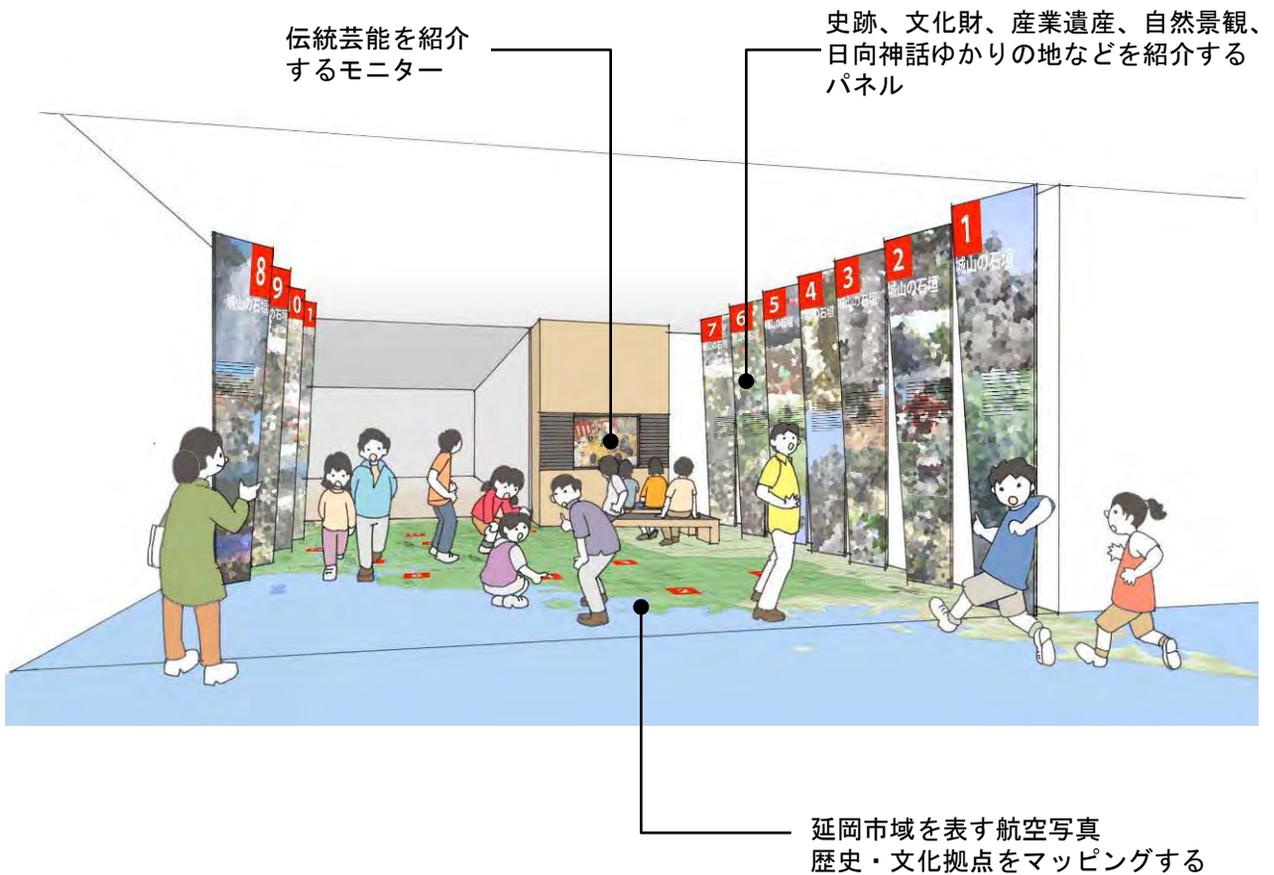
(9) エントランス展示 配置等イメージ

延岡の姿

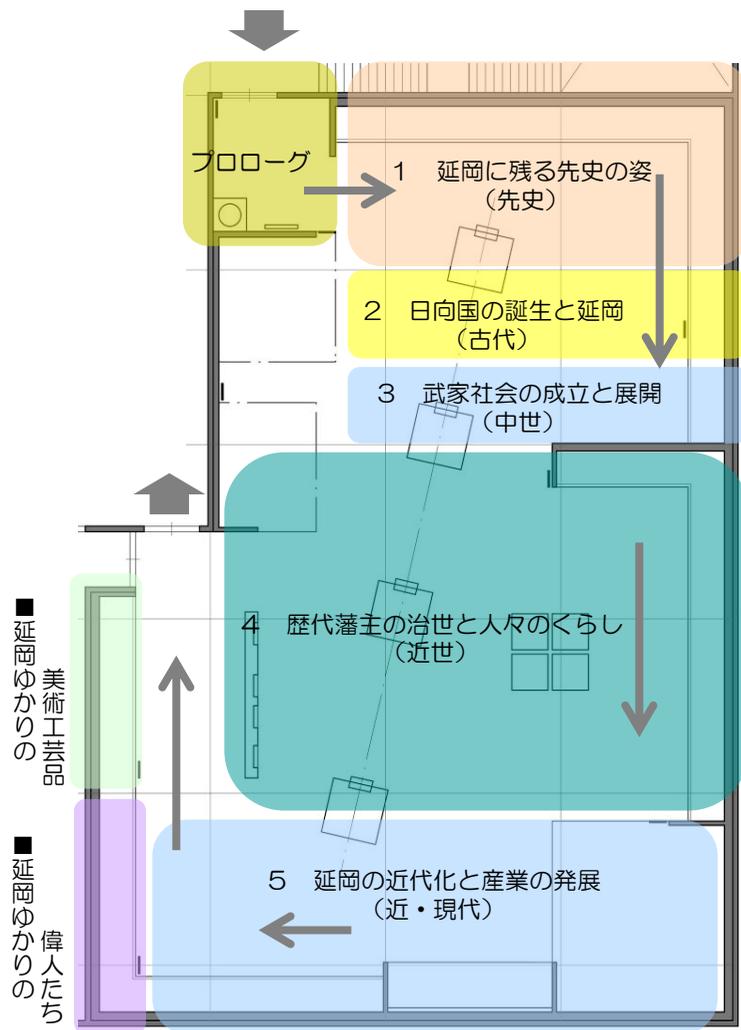
- エントランス部分に、延岡の市域図を示し、歴史・文化情報等を提供します。
- 地域の伝承を紹介します。

郷土芸能

- 延岡に残る様々な伝統芸能を紹介します。



(10) 展示室 配置等イメージ



人に着目した展示

- テーマに関わりの深い人物の紹介を行います。



④ハンズオン展示

- ものや道具を触ることで、形や素材、また使い方などを実感することができます。



②地図を用いた展示

- 現在の地図に歴史的事象を重ねて見ることができます。



情報端末による解説

- 詳細情報を提供します。



プロローグ

- 展示のプロローグとして、「千人殺し」とも称される、高く、そして堅牢に積み上げられた石垣によって築かれた、城山公園として整備されている延岡城を紹介し、「城下町延岡」を印象づけます。

展示室

- 歴史の流れが一直線に見渡せるような、開放感のある展示室とします。



①高気密型ケースによる展示



- 「延岡城下図屏風」に描かれたまちについて、現在の地図と合わせて紹介します。



2. 企画展・特別展

(1) 基本的な考え方

①企画展

平常展示では伝えきれない内容や、新しい研究成果に基づく自主企画展を開催します。

②特別展・巡回展

他の博物館や美術館などが所蔵する重要文化財に指定された歴史資料や美術作品等を借用して展示する特別展・巡回展などを開催します。

(2) 展示空間の考え方

①高気密型（エアタイト）ケースによる展示

平常展示と同様に、高気密型（エアタイト）ケースによる展示とし、貴重な資料を守ります。

②可動式パネル

絵画などのパネル展示が可能のように、ケースの前面に取り付けることができる可動式のパネルを用意します。

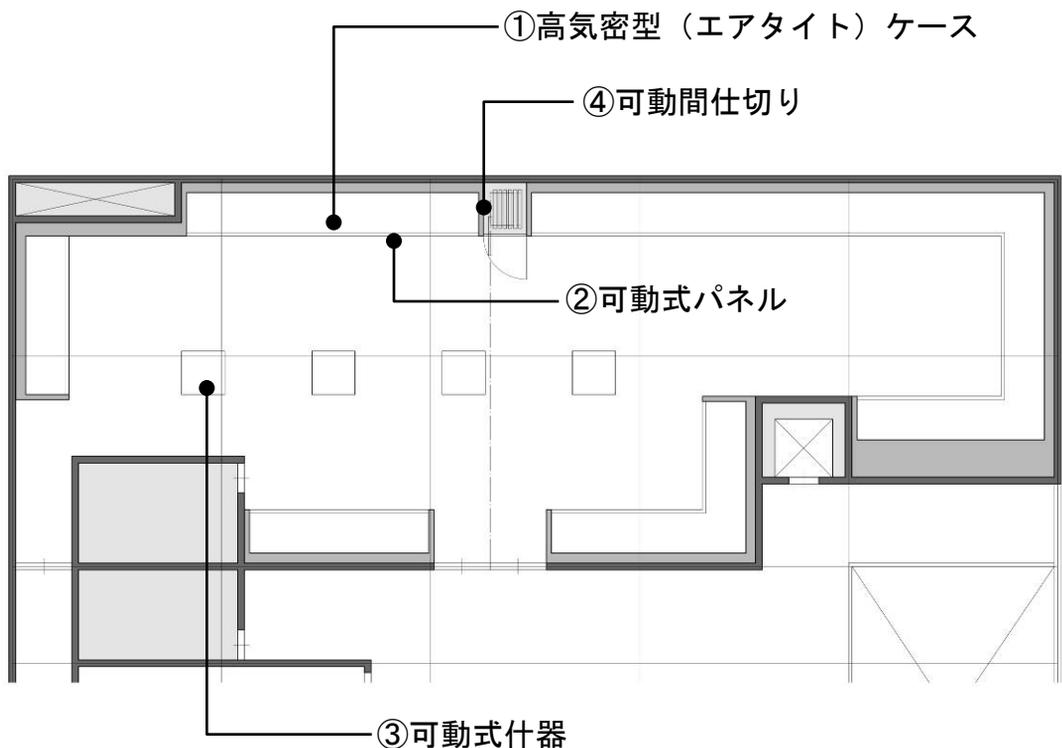
③可動式什器

可動式の覗きケースなどを配置し、どのような企画展示にも対応できるようにします。

④可動間仕切り

展示内容に合わせて空間の大きさを変えることができるよう、可動間仕切りを設けます。

(3) イメージ図





3. 屋外展示

(1) 基本的な考え方

館内の展示を通じて、屋外の資料や延岡城跡（城山公園）を紹介します。また、屋外の資料を観覧することで興味を持って新施設に来館し、展示を観覧するなど、屋内外の連携が図れるように工夫します。

①敷地内屋外展示

旧藩主内藤家邸宅当時の面影を残す構造物や、敷地内に伝存する石造物などを屋外展示として整備します。

②延岡城跡（城山公園）

延岡城跡（城山公園）も屋外展示として位置づけ、解説板や案内板の設置を検討します。

(2) 敷地内屋外展示の対象となる主な資料

- ①東門
- ②カラミ煉瓦
- ③土蔵
- ④六地藏幢
- ⑤石棺 など

- 石造六地藏幢
(宮崎県指定有形文化財)
弘治3(1557)年

●東門



●カラミ煉瓦



(3) 延岡城跡（城山公園）での解説板等の設置について

延岡城跡（城山公園）に解説板等を設置し、新施設への来館を促します。

●既存の解説板等

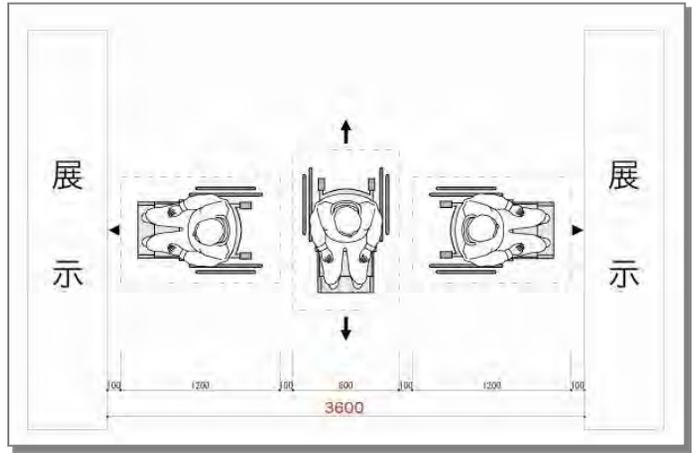
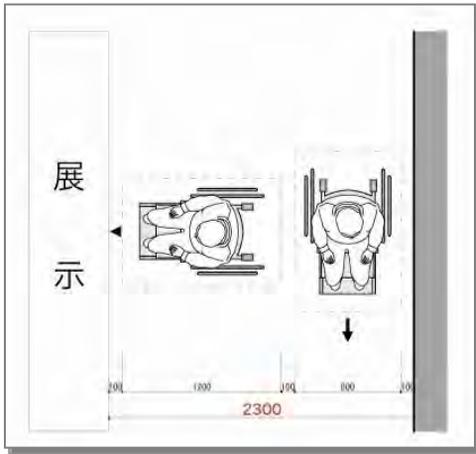


延岡城跡（城山公園）の整備計画が進んでいることから、関係部署と連携し、これまでに設置されている様々な形態の解説板のデザインの統一についても検討します。

4. 展示設計指針（共通）

（1）動線幅

展示の配置との関係を考慮した動線幅の設定を行います。また、もっとも幅員を必要とする車椅子利用者に配慮した動線幅とします。



①展示が片側のみに配置されている場合（上左図）

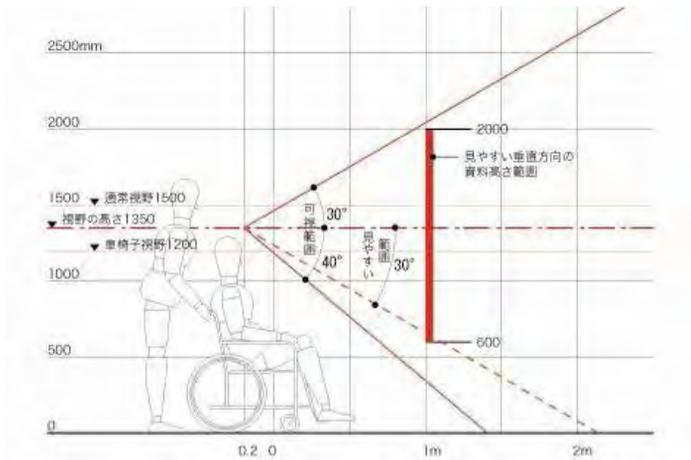
展示を観覧している来館者（車椅子利用者）に必要なスペースと、その背後を通る来館者（車椅子利用者）が、安全にすれ違うことができる幅員として、下限2.3mを確保します。

②通路を挟んで展示が両側に配置されている場合（上右図）

片側配置の寸法に加え、反対側の展示観覧スペースを確保し、下限3.6mを確保します。

（2）資料展示の高さ

来館者の目線の高さは性別や年齢、また車椅子利用者によって大きく異なることから、その目線平均値を基準とし、さらに視野角を考慮して展示する高さを決定します。



①基準となる目線高の平均値

大人の目線高さ1.5m（男女の概ね平均値）と、車椅子利用者の目線高さ1.2m（小学校4年生の平均値も概ね同じ）の平均値として、1.35mを基準とします。

②視野角を考慮した展示の高さ

人間の垂直方向の視野角は、床面に対し目の中心線より上方向に30度、また下方向に40度（但し見やすいとされる角度は30度）です。壁面に垂直に展示する資料の閲覧にあたり、資料から最低1.2m離れ、床から1.35mの高さを中心とした場合、見やすい列品の高さは床から下端0.6m、上端2mの高さの範囲となります。



(3) 壁面ケース

壁面ケースは重要文化財を展示できる仕様とします。また、各部位の寸法は、資料を展示した際に来館者にとって見やすく、資料を安全に列品できる寸法を確保します。さらに様々な特性の資料の列品に対応するための汎用性を備えたものとします。

①気密性能

高气密型（エアタイト）ケースとし、外気の影響を受けないようにします。ケースの気密性能は空気交換率0.3回以下／日の性能を確保するものとします。

②調湿

ケース下部に調湿剤収納ボックスを設置し、湿度を調整します。

③高透過ガラス

資料を引き立たせることのできる高透過ガラスを使用します。

④低反射フィルムまたは低反射ガラス

資料を見やすいように、ガラスケースの映り込みを軽減する低反射ガラスの導入や、低反射フィルムをガラス面の両側に貼付することを検討します。

⑤LED照明

紫外線や赤外線、また熱の影響が少なく、ランニングコストの軽減も可能なLED照明を使用します。

⑥ケースの腰高

壁ケースの腰高は0.6m以下とします。

⑦ケースの奥行き

列品のしやすさと、来館者と展示した資料との距離感双方に配慮し、有効奥行きは0.9m（※）を基準とします。また、比較的奥行きのない資料展示に対応するために、奥行きを可変できるケースを検討します。

※ケース内に人が入り、屏風等の大型資料を支障なく列品作業を行うことができる寸法として想定。

⑧展示台の活用

ケース内に水平方向に置いて展示する資料は、資料特性（資料の大、小、平物、立体物等）にあわせた展示台を活用することで、来館者にとって見やすい高さとして調整します。

⑨ガラス設置部

ガラス設置部は床から2m以上を確保します。

⑩開口部

展示替えが容易なように、ガラス部の前面が開閉する方式などを検討します。



2 展示計画

(4) 映像・情報コンテンツ

観覧の際の椅子の有無による上映時間の設定や、聴覚障がい者への配慮としてテロップを入れることを検討します。

①映像や情報コンテンツの上映時間

- ・立見を想定した映像の場合、視聴時間は3分以内とします。
- ・座って観覧する映像の視聴時間は5分以内とします。
- ・シアター形式で座って観覧する映像の場合は、15分以内とします。
- ・検索システムにより観覧する情報コンテンツは、来館者の興味や関心に合わせて検索時間も異なることから、特に制限は行いません。

②テロップについて

聴覚障がい者に対応するため、音声を伴う映像コンテンツにはテロップを挿入します。

テロップの文字の大きさは、表示モニターの解像度、大きさに合せ、グラフィック同様見やすい書体、大きさの文字とします。

③その他禁止事項

映像コンテンツの制作にあたり、短い周期で明滅させるような（間欠光刺激を伴う）演出は禁止します。

※来館者が光感受性発作を起こす可能性があるため。

(5) 有害物質への対応

来館者（及び職員）への人体の影響と、文化財への影響を抑制するため、展示室内（ケース内含む）における有害物質、VOC5物質（トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）、アルデヒド系2物質（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド）の濃度は、厚生労働省が定める基準値以下とします。

【参考資料】

室内空気汚染物質・室内濃度指針（厚生労働省・平成14年2月現在）

	汚染物質	室内濃度指針値 ($\mu\text{g}/\text{立方メートル}$)
揮発性有機化合物(VOC)	トルエン	260
	キシレン	870
	パラジクロロベンゼン	240
	エチルベンゼン	3800
	スチレン	220
アルデヒド類	ホルムアルデヒド	100
	アセトアルデヒド	48



(6) 展示室の安全について

障がい者のみならず、子どもや高齢者が安全に観覧できるように配慮した設計とします。

①段差のない床面

展示室の床面には段差を設けないようにします。

②床材選定の配慮

床材は滑りにくく、また車椅子の移動が容易なものを選択します。

③安全設定

造作や什器の角部は、面取り加工やアール加工とします。

(7) グラフィックについて

色弱者や高齢者でも見やすいグラフィックの設計を行います。

①文字の大きさ

解説などの文字の大きさは目的や用途により変わりますが、来館者からパネルを見る際の距離により文字のサイズを変えて、見やすいサイズにします。

【参考資料】文字の大きさを設定する計算式

$$\text{文字の高さ (mm)} = \frac{\text{情報までの距離 (mm)}}{\text{定数}}$$

- 海外博物館の事例では、定数を200としています。例えば情報までの距離が1メートルの場合は文字サイズは5ミリとなります。
- 日本語の場合、漢字は画数が多いため、海外の事例のように、定数をそのまま当てはめると文字がつぶれて読み難くなるため、定数を150~180くらいにし、文字を少し大きめに設定するのが妥当です。
- ただし、パネルサイズや文字色、背景色、他のグラフィック要素との兼ね合いで文字の大きさの調整は必要で、大まかなデザインの方向性が決まったら、原寸で出力し、大きさの確認を必ず行います。

②書体

判読しやすい字として、書体はぼやけて見えても線がつぶれない、かすれても線が消えないものを選択します。また、読みやすさを向上するために、文字と地のバランスがとれていて、文字の縦横の太さがほぼ等しいものを選択します。

※太い書体は見やすくインパクトがありますが、太すぎるとつぶれてしまい、判読しにくくなるので注意を要します。



2 展示計画

③コントラスト

背景の色と文字の明度差を5以上にします。

【参考資料】明度差について

- ・下図は明度の差を表すスケールで、明度差を5以上にすると認識しやすくなります。

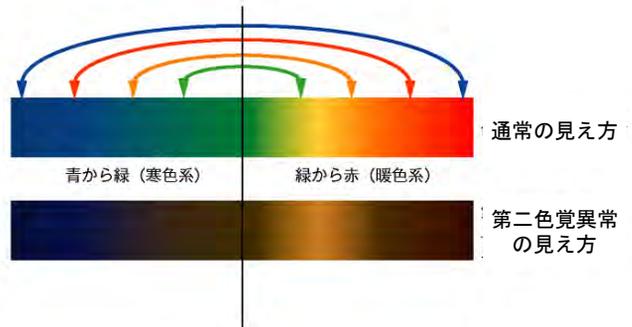


④色彩選択

色を選択する場合に、色弱者にも見分けやすい組み合わせとします。

【参考資料】色彩の選択

- 右図は通常の場合と第二色覚異常の場合に同じ色を見た場合の感じ方の違いです。
- 2色を選択する場合、中心線から対称に色を選択すると色弱者にも見分けやすい組み合わせとなります。

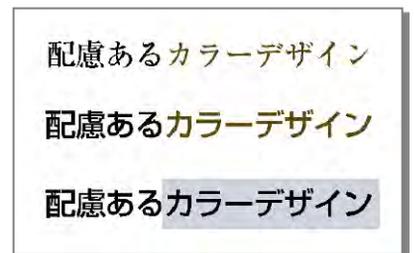
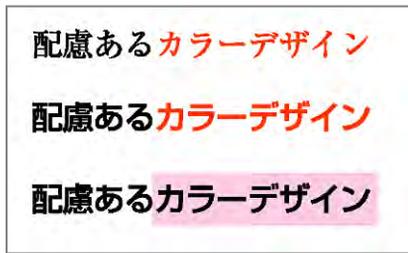


⑤文字の強調

文章の一部を強調する場合は、文字に色をつけるのではなく、背景に色を使ったり、ライン等で強調を表します。

【参考資料】文章の強調

- 文書を強調した例ですが、左が一般の人の見え方、右が色弱者の見え方です。
- これで比較すると文字に背景をつけたものが判別しやすいことがわかります。



※色弱者への対応

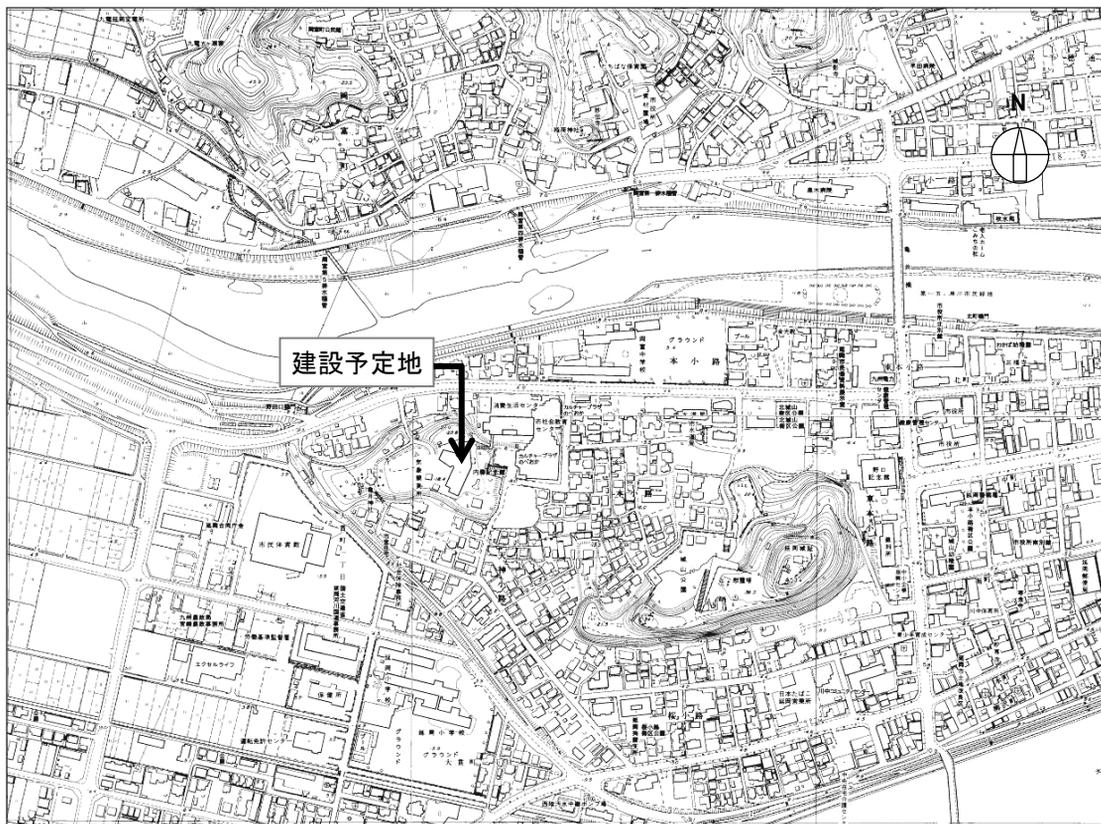
- 日本の色弱者は、300万人以上いると言われています。（学校の1クラスに1人の割合）
- 色覚の違う人たちにも情報がきちんと正しく伝わるデザインが必要です。
- この結果として、高齢者や弱視者にとってもわかりやすいグラフィックとなります。



1. 敷地及び施設の概要

(1) 概要 主要用途 住所 工事種別	博物館、集会場 延岡市天神小路255-1 新築
(2) 敷地状況 敷地面積 都市計画区域の別 用途地域 その他 防火地域等 建築物高さ 建ぺい率 容積率	8,820.35㎡（公簿上） 11,347.65㎡（CAD上） 都市計画区域内 第一種住居地域 第二種風致地区・景観形成重点地区 一部、準防火地域 15m 40% 200%
(3) 構造	鉄筋コンクリート（RC）造地上2階
(4) 建築面積	1,740㎡
(5) 延床面積	3,380㎡
(6) 緑地率	20%
(7) 日影規制	建築物の高さが10mを超える場合

(8) 案内図





2. 現況からの留意すべき点

(1) 用途地域について

「学校、図書館その他これらに類するもの」としての用途地域（第一種住居地域）による面積規制については、設計業務のなかで、確定した建物の概要を示したうえで、関連部署と協議を行う必要があります。

(2) 用途可分、不可分について

敷地内にある他の建物について、延床面積内か、用途不可分であることを確認し、設計に着手する必要があります。

(3) 人にやさしい福祉のまちづくり条例

特定公共施設に該当するため、上記の条例を遵守した設計とします。

(4) 開発許可

過去に「開発許可」を受けている敷地、または開発許可が必要な敷地には該当しません。

(5) 宮崎県建築基準法施行条例

① 5条

建築物が高さ2メートルを超えるがけ（地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤以外のもの及びこれに類する土地で、土質又は地形により崩壊するおそれがあると認められる場合）に関わる条例です。

がけに近接する場合には、がけの上にあつてはがけの下端から、がけの下にあつてはがけの上端から当該建築物との間に、当該がけの高さの2倍以上の水平距離を保つ必要があります。

② 20条

延べ面積（同一敷地内に2以上の建築物がある場合には、その延べ面積の合計）が1,000平方メートルを超える建築物の敷地は、道路（自動車のみの交通の用に供するものを除く。以下同じ。）に6メートル以上接しなければなりません。

ただし、当該建築物の周囲に広い空地があり、その他これと同様の状況にある場合で特定行政庁が安全上支障がないと認めたときは、この限りではありません。

上記の条例を遵守した設計とします。



3. 設計にあたって留意すべき点

(1) 敷地周辺の環境に配慮した設計

基本方針で述べたように、歴史的景観や周辺の環境に配慮した設計を行います。

また、敷地内や施設内から城山が展望できるようにするとともに、隣接する亀井神社との回遊性も高めます。

(2) 地形を活かした設計

敷地内の高低差を活かした設計を行います。

(3) 文化財保護に配慮した設計

敷地内は延岡城西之丸跡地の一角にあたることから、文化財保護にも配慮した設計を行います。

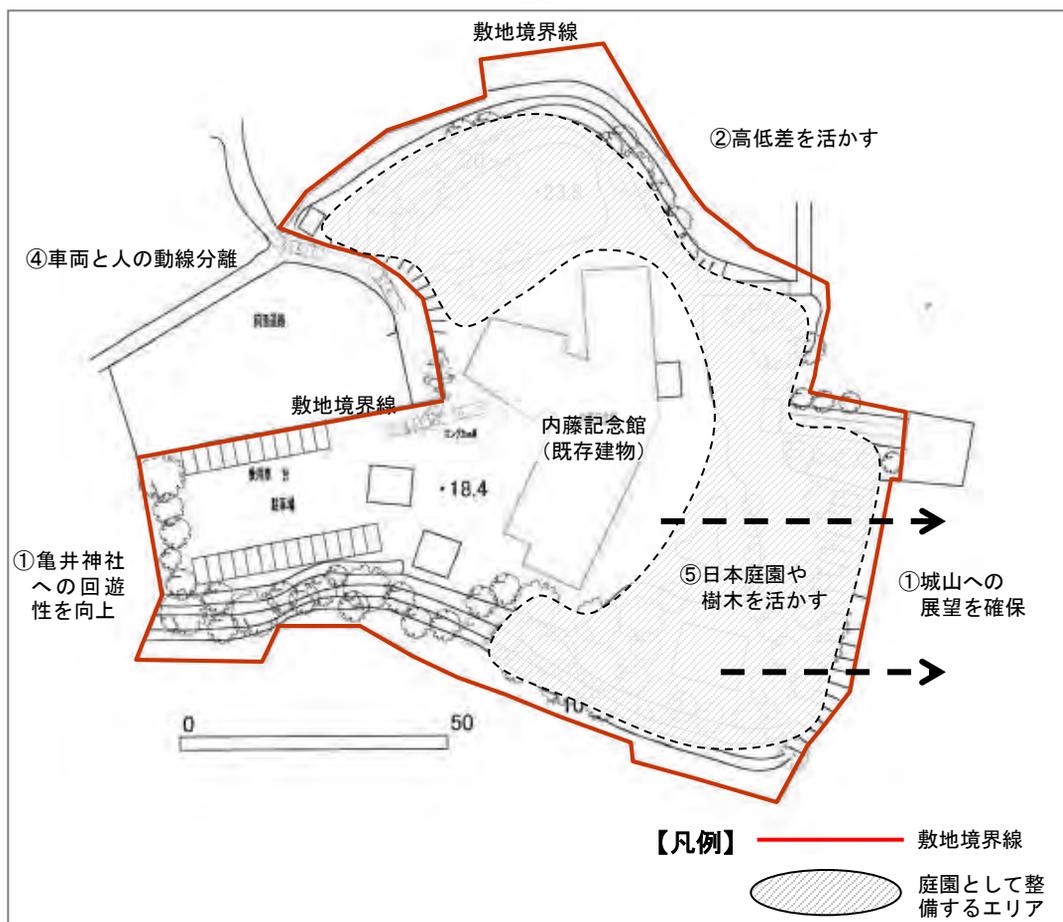
(4) 車両と人の動線の分離

管理者の車両動線は資料館を利用する歩行者の動線と交差させないものとします。

(5) 日本庭園や樹木を活かした設計

現存する日本庭園は、専門家の監修を受けながら整備します。庭園の要素として必要な古木はできるだけ保存します。景観づくりや城山への見通しの確保に影響のある樹木のみ、移植または伐採します。

(6) 敷地周辺図及び留意事項





4. その他関連する法律・条令等

- (1) 建築基準法
- (2) 都市計画法
- (3) 消防法
- (4) 文化財保護法
- (5) 博物館法
- (6) 延岡市建築基準法施行細則
- (7) 宮崎県建築基準法施行条例
- (8) 延岡市景観条例
- (9) 延岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例
- (10) 延岡市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行細則
- (11) 延岡市都市計画法施行細則
- (12) 人にやさしい福祉のまちづくり条例

5. 公開承認施設に求められる収蔵機能

(1) 収蔵庫に求められる保管機能

収蔵資料にとって最適な保存状態である、温湿度の変化が少ない保存環境を実現するために、温湿度管理が可能な収蔵庫に資料を収蔵します。

収蔵庫は、外気の入らない密閉度の高い建築物の中で、空気層を設けた二重壁・二重床・二重天井の中に設置します。

また、温湿度管理が異なる資料を収蔵できるよう、資料特性にあわせた収蔵室を複数設置します。

(2) 文化庁指針に適合した保存環境

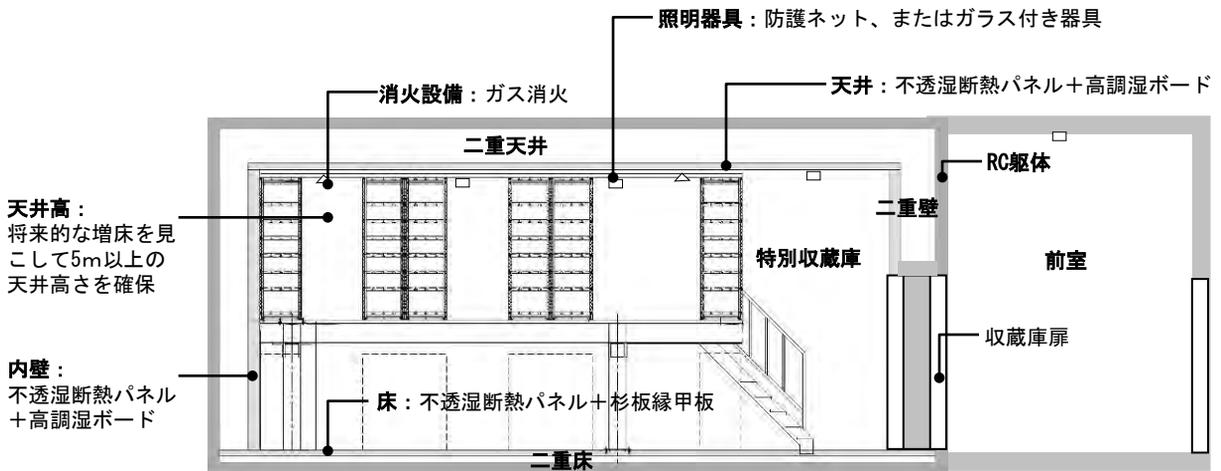
重要文化財の展示・保存にあたって特に新築の建物の場合、文化庁より打設コンクリートのアルカリガスを抜くため、打設後3年「2夏を越える」ことが指導されています。

公開承認施設としての具体的な工法や材料について、明文化されたものではありませんが、他館の設計事例で、文化庁が指示した事項は以下の通りです。

また、実施設計図書の骨格ができた段階で、県の文化財課に相談を行った上で、文化庁への事前相談が必要となります。

- 収蔵庫には、前室を必ず設置すること。前室も収蔵庫と同仕様であることが望ましい。
- 施設の出入り口には風除室を設けること。
- 消火設備には、必ずガス消火を導入すること。借用した重要文化財が仮置きや収蔵、展示される室にはガス消火を導入すること。
- 収蔵庫扉には、堅牢で密閉度の高い、金庫扉を設置すること。
※東日本大震災で収蔵庫の扉が堅牢なため、津波でも庫内が浸水しなかった博物館があったことから、この収蔵庫扉と同仕様以上のものが求められるようになりました。
- 特別収蔵庫は、建物の中心部に設置し、外気の影響を受けない位置とする。最上階とする場合は断熱等に配慮すること。
- 収蔵庫ラックについてスチール焼付塗装でも揮発成分が出るため、材料を吟味すること。また、地震時の資料落下防止の配慮をすること。

(3) 収蔵庫の仕様概念図



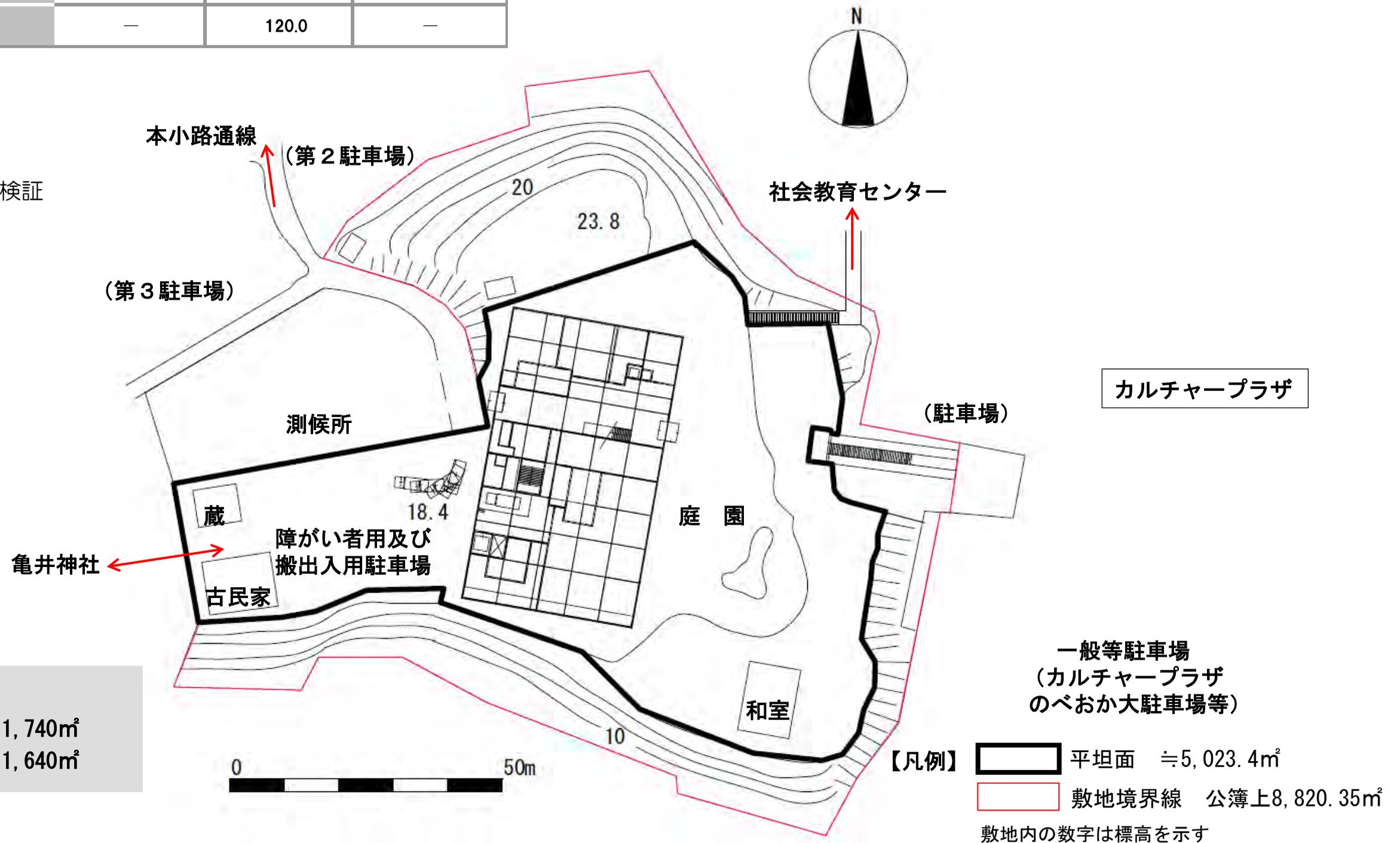
6. 施設規模と配置 ※施設計画の検討のために作成したイメージで、設計図ではありません。

(1) 施設規模

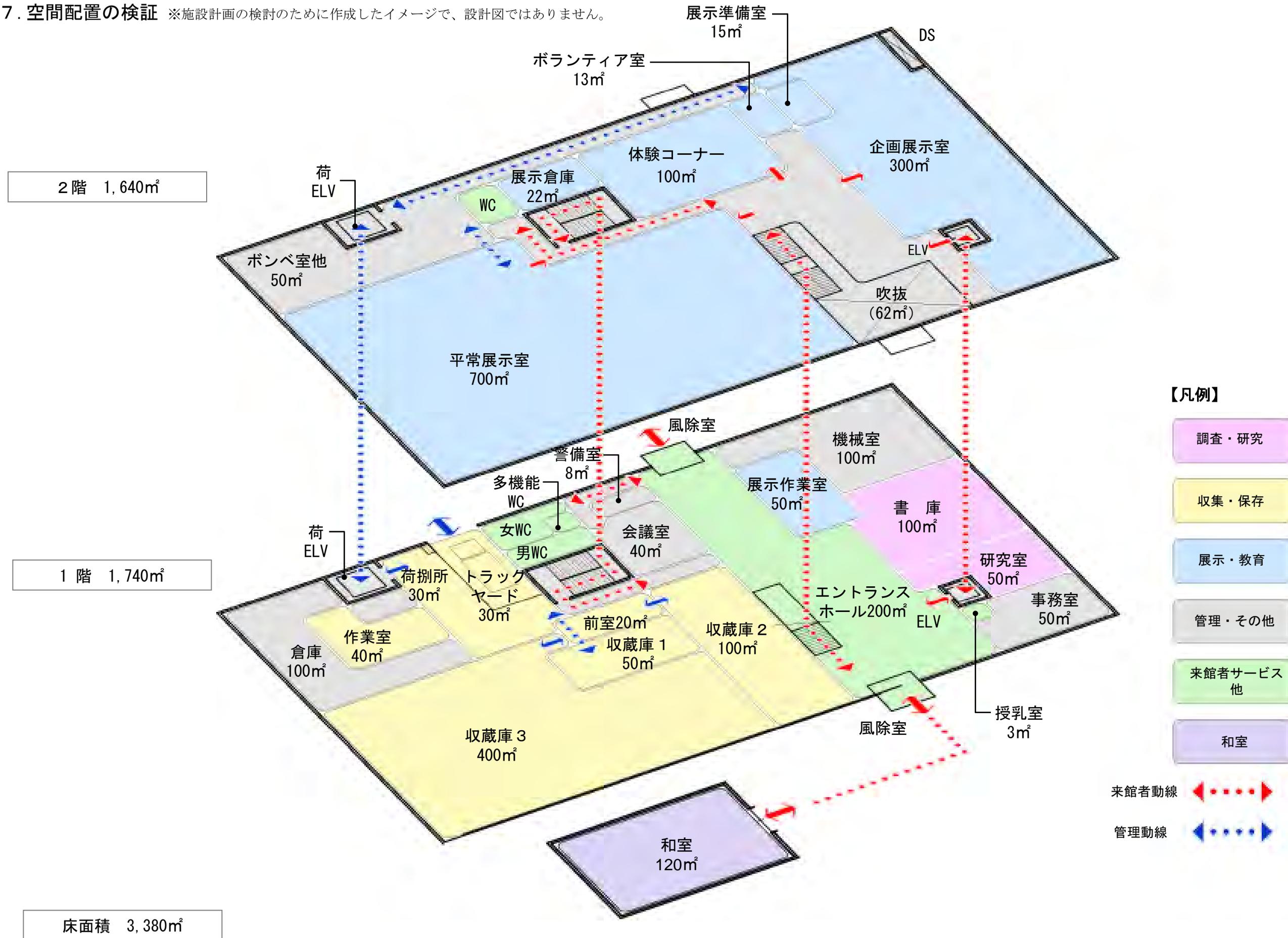
部門	内藤記念館 (㎡)	新施設 (㎡)	八代市立博物館 (㎡)
展示・教育 展示室ほか	721.0	1,200.0	1,268.5
収集・保存、調査・研究 収蔵庫・書庫ほか	105.4	820.0	812.5
管理・その他 受付・事務室・トイレほか	570.0	120.0	1,337.3
合計	1,396.4	3,380.0	3,418.3
和室棟	—	120.0	—

※八代市立博物館は、平成3年に開館した博物館であるが、八代市は人口規模や産業構造で、本市と同じグループに属する類似団体であり、大名家資料を中心としながらも、西洋美術の展示会等も行う、「重要文化財の公開承認施設」であることから、他市の事例として比較の対象とした。

(2) 施設規模の検証



7. 空間配置の検証 ※施設設計画の検討のために作成したイメージで、設計図ではありません。





1. 管理運営方式

(1) 運営方式

公開承認施設としての性格や、市の貴重な資料を万全に保存・管理する必要性を鑑み、市の直営とします。ただし、清掃、警備等の外部委託が可能な業務は委託します。

2. 開館形態・利用料金

(1) 休館日

他の類似施設や、現在の内藤記念館と同様に、毎週月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は開館し翌火曜日）、12月28日～1月3日を休館日とします。また、必要に応じて燻蒸やメンテナンスのための臨時休館日を設けます。

(2) 開館時間

9時～17時

(3) 入館料

平常展示の観覧は、現在の内藤記念館と同様に無料とします。ただし、企画展、特別展、巡回展は必要に応じて有料とします。



3. 各種サービスや設備

(1) バリアフリーに対応する設備等

① トイレ

車椅子の方や親子連れ、またオストメイトを使用している方が利用できるトイレを設置します。

② 授乳室

乳幼児連れの方が利用できる授乳室を設けます。

③ 車椅子

館内に車椅子を3台設置し、利用できるようにします。

④ サイン

誰もが一目でわかるピクトグラフを使用したサインなどを検討します。

(2) 外国人観光客に対応するサービス

展示室内のコーナー名称や資料名に英語を併記するとともに、英語、中国語（簡体字）、韓国語表記のパンフレットを用意します。また、英文のホームページを作成します。

(3) 共通サービス

① パンフレット

展示の観覧をより深めるために、パンフレットを用意し配布します。

② 物販サービス

図録、収蔵品をモチーフとしたミュージアムグッズなどの販売を検討します。

③ 飲食サービス

市内観光関連機関等と調整を行い、自動販売機の設置などを検討します。

④ 団体対応

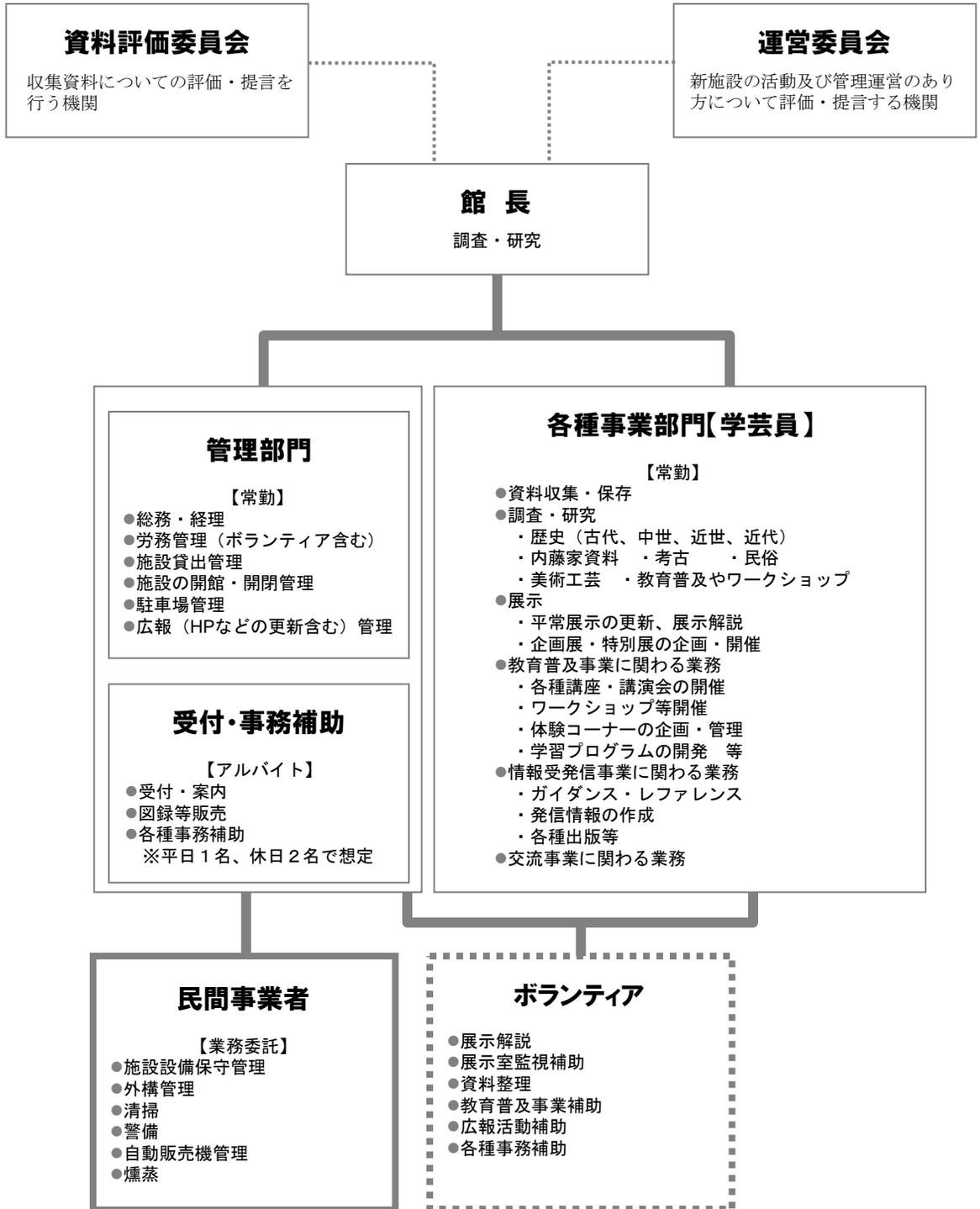
団体客については、事前の予約により、学芸員やガイドボランティアによるギャラリートークを提供するなど、施設利用の便宜を図ります。



4 管理運営計画

4. 組織図（案）

※今後、下記の組織図（案）を元に、業務分掌も含め、具体的な組織の検討を行います。





付章



1 内藤記念館再整備基本構想・基本計画検討専門者会議

(1) 専門者会議の検討の経緯

平成26年9月19日より平成27年2月19日まで、5回にわたる会議が開催された。

まず、新施設の根幹となる施設の基本理念や役割を中心とした検討が行われ、その後、新施設の事業活動をはじめとする、基本計画に相当する内容についての具体的な検討を行う形で会議は進行した。

会議では、貴重な資料を保存、継承する上で必要となる施設整備の観点からの提言や、障がい者への対応や市民ボランティアの活用などといった、展示計画や管理運営に関する分野についても活発な意見交換が行われた。

また、この間に実施された市民アンケートや市民懇談会における市民の意見も専門者会議では報告され、これらを踏まえた検討が進められた。

(2) 開催日程と議題

回	日時	会場	議事	出席委員
第1回	平成26年9月19日(金) 14:00～	内藤記念館 会議室1	(1) 内藤記念館再整備の概要説明 (2) 第1回市民懇談会での意見報告 (3) 内藤記念館内・館外視察 (4) 意見交換 (5) その他 市民アンケートについて	4名
第2回	平成26年10月29日(水) 14:00～	内藤記念館 会議室1	(1) 市民アンケートの集計結果について (2) 新施設の基本理念・役割について (3) 新施設で行う事業の基本方針について (4) 新施設に求められる機能及び構造と規模について (5) その他	5名
第3回	平成26年12月4日(木) 14:00～	内藤記念館 会議室1	(1) 第2回市民懇談会における主な意見の報告 (2) 新施設の基本理念・役割・機能について (3) 新施設で行う事業の基本方針と活動計画について ①収集・保存事業について ②調査・研究事業について ③展示事業について ④教育普及事業について ⑤交流事業について ⑥情報発信事業について (4) 事業活動を行うために求められる新施設の諸室の構成と規模について (5) 新施設整備の基本方針 (6) 新施設における展示計画について (7) その他	4名
第4回	平成27年1月29日(木) 14:00～	内藤記念館 会議室1	(1) 第3回市民懇談会における主な意見の報告 (2) 新施設の展示計画について (3) 新施設の施設計画について (4) 新施設の管理運営の基本方針・計画について (5) 新施設の基本理念、役割、機能、事業、諸室の構成等について (6) その他	4名
第5回	平成27年2月19日(木) 14:00～	内藤記念館 会議室1	(1) 第3回市民懇談会における主な意見の報告 (2) 内藤記念館再整備基本構想・基本計画について (3) その他	5名



(3) 専門者会議設置要綱

内藤記念館再整備基本構想・基本計画検討専門者会議設置要綱

(設置)

第1条 内藤記念館再整備基本構想・基本計画の策定に関し、生涯学習の拠点として、また様々な分野の情報発信の場として市民が利用しやすい施設整備を目指す観点から、専門的識見を有する学識経験者から広く意見を集約し反映させるため、内藤記念館再整備基本構想・基本計画検討専門者会議（以下「専門者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 専門者会議は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 内藤記念館再整備基本構想・基本計画の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるほか、施設の建設に関し必要な事項

(組織)

第3条 専門者会議は、委員5名以内をもって組織する。

(委員)

第4条 専門者会議の委員は、博物館学・歴史学・美術史・造園（景観）・ユニバーサルデザイン等の分野に関する学識経験者から市長が委嘱する。

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱の日から第2条に規定する所掌事務が終了するまでとする。但し、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失う。

3 委員に欠員を生じたときは、速やかに後任者を委嘱するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 専門者会議に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し、専門者会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門者会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 専門者会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 専門者会議における会議資料や会議録の作成は、教育委員会文化課と協議の上、コンサル業務受注者が行う。

2 専門者会議の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、専門者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別途定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公示の日から施行する。



(4) 専門者会議委員名簿

	所属団体名	役職	氏名	ふりがな
1	福岡市博物館	館長	有馬 学	ありま まなぶ
2	独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館	学芸部長	井上 洋一	いのうえ よういち
3	公益財団法人立花財団 立花家史料館	館長	植野 かおり	うえの かおり
4	学校法人順正学園 九州保健福祉大学 社会福祉学部	准教授	三宮 基裕	さんのみやもとひろ
5	学校法人南九州学園 南九州大学 環境園芸学部	教授	永松 義博	ながまつ よしひろ



(1) 市民懇談会の検討の経緯

平成26年9月16日より平成27年2月5日まで、3回にわたる会議が開催された。

会議では、生涯学習の拠点として、また本市の歴史文化の情報発信の場として、どのような施設がふさわしいのかという点について、市民の立場からの積極的な意見が提案された。

また、第2回目の会議での要望から、1月15日に実施することとなった八代市立博物館への視察では、施設の規模や設備、運営などに関する数多くの質問が委員から出された。第3回目の会議では、視察を通じて、新施設の具体的なイメージを持った委員より、活発な質疑・提案が行われた。

(2) 開催日程と議題

回	日時	会場	議事	出席委員
第1回	平成26年9月16日(火) 19:00～	社会教育センター 2階 研修室5	(1) 内藤記念館再整備の概要説明 (2) 意見交換 (3) その他 市民アンケートについて	23名
第2回	平成26年11月20日(木) 19:00～	社会教育センター 2階 研修室5	(1) 市民アンケートの集計結果について (2) 第1回市民懇談会におけるご意見・ご要望について (3) 新施設における基本理念・役割・機能について (4) 新施設における規模と配置について (5) 意見交換 (6) その他	19名
視察	平成27年1月15日(木) 13:00～	八代市立博物館 未来の森ミュージアム 国指定史跡 八代城跡 国指定名勝 松浜軒	先進地視察	11名
第3回	平成27年2月5日(木) 19:00～	社会教育センター 1階 研修室1	(1) 内藤記念館再整備基本構想・基本計画(案)について (2) 意見交換 (3) その他	20名



(3) 市民懇談会設置要綱

内藤記念館再整備検討市民懇談会設置要綱

(設置)

第1条 内藤記念館再整備基本構想・基本計画の策定に関し、生涯学習の拠点として、また様々な分野の情報発信の場として市民が利用し易い施設整備を目指す観点から、懇談の場として、内藤記念館再整備検討市民懇談会（以下「市民懇談会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 市民懇談会は、委員26名以内をもって組織する。

2 市民懇談会は、別表の関係団体から推薦された者で構成される。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 市民懇談会に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し、市民懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がこれを代理する。

(会議)

第5条 市民懇談会の会議は、原則として3回開催する。ただし、会長が特に必要であると認めるときは、この限りではない。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席又は協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 市民懇談会における会議資料や会議録の作成は、教育委員会文化課と協議の上、コンサル業務受注者が行う。

2 市民懇談会の庶務は、教育委員会文化課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別途定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、市民懇談会開催決裁日から施行する。

(4) 市民懇談会委員名簿

No.	分野	所属団体名	役職	氏名	ふりがな
1	産業・観光	延岡商工会議所	専務理事	黒木 清	くろぎ きよし
2		延岡青年会議所	副理事長	柳田 慎司	やなぎた しんじ
3		延岡観光協会	会長	谷平 興二	たにひら こうじ
4	健康・福祉	延岡市障害者団体連絡協議会	会長	黒木 美雄	くろき よしお
5		延岡市さんさんクラブ連合会	副会長	宮邊 勲	みやべ いさお
6		延岡市法人立保育園協議会	会長	北林 幹雄	きたばやし みきお
7		延岡市私立幼稚園協会	副会長	櫛木野 盛幸	ならきの もりゆき
8	教育・文化	九州保健福祉大学	教授	福本 安甫	ふくもと やすほ
9		延岡市小中学校校長会	延岡小学校長	宮田 靖	みやた やすし
10		延岡市PTA連絡協議会	会長	林田 玲子	はやしだ れいこ
11		延岡市文化連盟	会長	牧野 哲久	まきの てつひさ
12		延岡市文化連盟	北浦支部長	大野 光裕	おおの みつひろ
13		延岡市文化連盟	茶道部門理事	渡邊 正	わたなべ ただし
14		延岡市文化連盟	事務局長	柘植 健	つげ たけし
15		旭化成ひむか文化財団	業務執行理事	眞野 勝文	まの かつふみ
16		延岡史談会	会長	日野 佐八郎	ひの さはちろう
17		延岡市郷土芸能保存会	会長	木本 宗雄	きもと むねお
18		のべおか天下一市民交流機構	理事長	松下 宏	まつした ひろし
19		延岡ガイドボランティアの会	会長	九鬼 勉	くき つとむ
20		内藤家顕彰会	顧問	水永 正憲	みずなが まさのり
21		若山牧水延岡顕彰会	理事	大島 紀世子	おおしま きよこ
22	地域	延岡市区長連絡協議会	会長	山口 美三雄	やまぐち みさお
23		延岡市公民館連絡協議会	会長	吉田 敏春	よしだ としはる
24	女性・団体	延岡市公民館連絡協議会	会長	木原 万里子	きはら まりこ
25		延岡市地域婦人連絡協議会	会長	山口 和代	やまぐち かずよ
26		延岡商工会議所 女性会	会長	首藤 競子	しゅとう けいこ



1. 結果概要

(1) 現在の内藤記念館と再整備に望まれる姿（まとめ）

【内藤記念館の今】

- 6割強の人が内藤記念館に来たことがあり、1度しか来ていない人と5回以上というリピータはそれぞれ3割弱。しかし回答者の7割はここ数年来ていない。
- 6割の回答は車での来館、徒歩や自転車という回答も3割弱ある。循環バスは殆ど使われていない。
- 展示観覧目的や学校見学で訪れたとする回答は5割強、散歩で立ち寄るという回答も14%ある。結婚式を挙げた人や参加した人もいる。
- 環境や施設についての意見では、15%は好意的、残りはなんらかの不満意見。特に、「暗いまたは怖い」と感じた人が多い。
- 展示についての意見では、約3割は展示に満足。5割強は不足を感じる意見。印象に残っていないとする人もいる。
- 施設に来ない理由は、回答数の6割強が興味がない、行く理由がないとしている。施設自体を知らないとする意見も2割弱ある。
- 施設全般の印象は、やや否定的な意見が多い。

【再整備に望まれる姿】

- 延岡城（城山公園）や歴代藩主の資料に興味のある人が多く、意見のうち3割弱。ゆかりの偉人や延岡空襲も興味が高い。反面美術品や工芸品に対する興味が低い。
- 重要文化財や西洋美術の展示を行った場合、6割強の意見は来館したいとなっている。
- 市民活動の場として主体的に活用したい人は2割弱。
- 市内に子ども連れで行ける施設が少ないと感じている人が多く、育児支援型の機能を望む意見が多い。
- イベントが可能な和室の設置は必ずしもマストではない。
- 明るく、気軽に入れる施設を望む意見が多い。
- 名称の変更を求める意見がある。
- 郷土愛の醸成や市の魅力を伝えて欲しいという意見がある。
- 美術館機能を望む意見が多い。
- おしゃれなカフェなど、飲食機能を望む意見が多い。
- 観光拠点として整備を求める意見がある。
- 情報発信やPRを求める意見がある。
- 整備の是非については否定的な意見もある。
- 延岡市には魅力がないとする意見がある。



2. 実施方法について

(1) アンケートの対象者と人数など

- ①延岡市民3000名
- ②対象年齢16歳～80歳（ただし、平成26年4月2日以降に左記年齢にある者）
- ③男女比1：1
- ④年齢区分は、10代から70代までの7階層ごとの人口比率に応じて抽出する。
ただし、10代については16歳～19歳までとなっているが、10代全体としての人口比率を適用する。また、80歳については70代全体としての人口比率を適用し、抽出対象は70歳～80歳とする。
- ⑤住所区分は、川中・岡富・恒富・東海・伊形・南方・南浦・北方・北浦・北川の10地区に分け、各地区ごとの人口比率に応じて抽出する。
- ⑥同一世帯から複数の対象者は抽出しない。

(2) アンケートの収集方法

上記に基づき抽出した市民にアンケート用紙を送付し、郵送または内藤記念館内で回収した。

(3) 期間

平成26年9月8日より発送し、10月5日を締切として回収を行う。

(4) 回収されたアンケート総数

864名より回答が寄せられた。送付数に対して、28.8%の回収率となった。

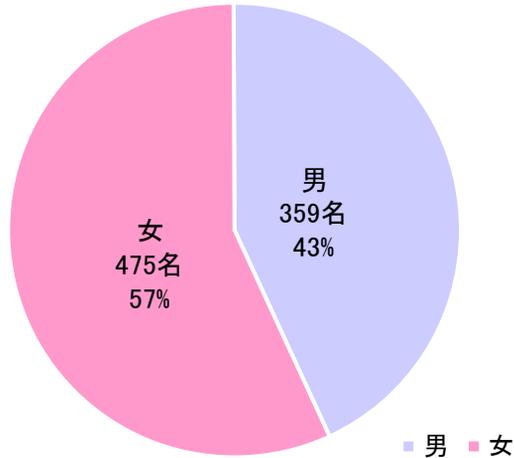


3. 回答者の属性

(1) 性別

男性が359名（43.0%）、女性が475名（57.0%）となっており、女性の方が今回の施設づくりに関心が高いことがわかった。

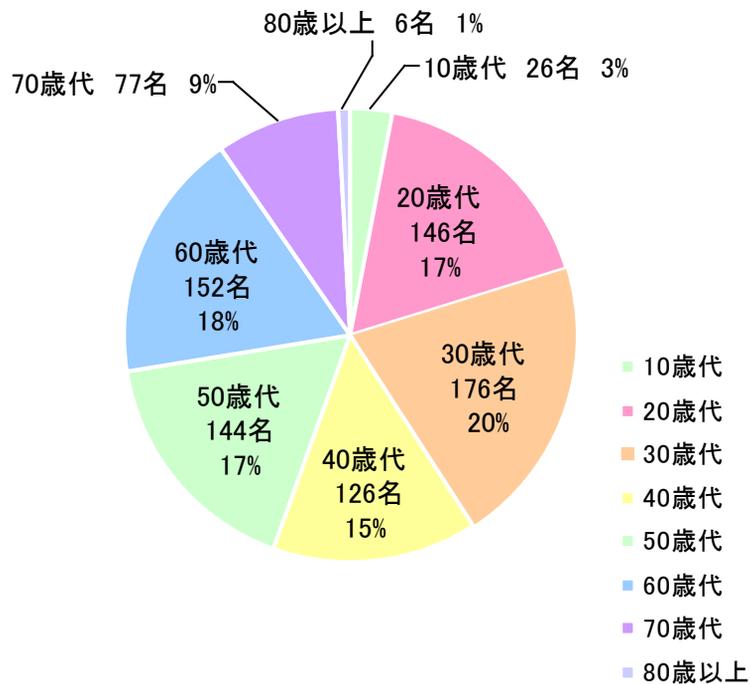
※無回答=30、N値=834



(2) 年齢

最も回答が多かったのは30歳代（20%）で、続いて60歳代（18%）、また20歳代（17%）、50歳代（17%）がほぼ同数となっている。80歳以上または10歳代を除き、ほぼ万遍なく各年代の意見を抽出することができたといえる。

※無回答=11、N値=853



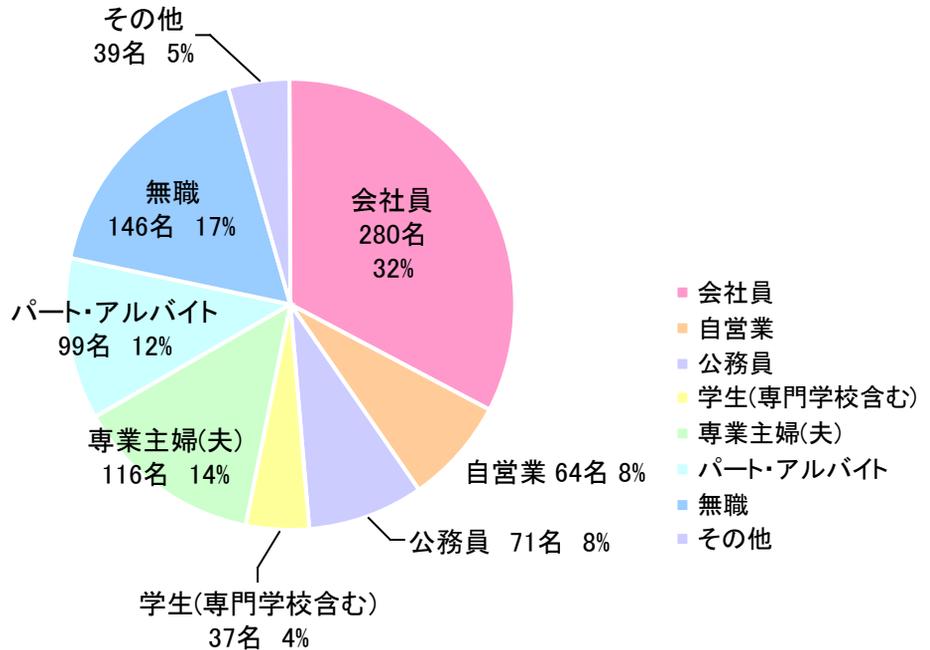


3 市民アンケート

(3) 職業

今回のアンケートの回答者の3割強は会社員（32%）、続いて無職（17%）、専業主婦（14%）、パート・アルバイト（12%）となっている。学生の回答は少なかった。

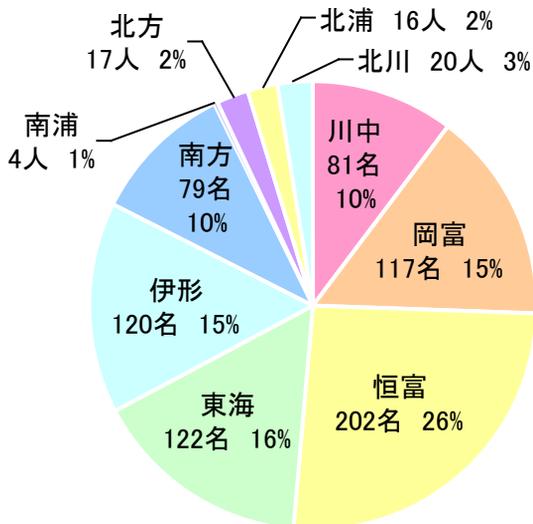
※無回答=13、N値=851



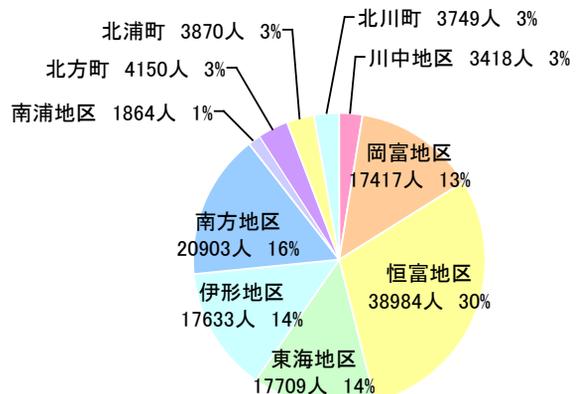
(4) 居住地域

地域別人口比と比較すると、回収率が高かったのは、内藤記念館から徒歩圏内にある川中地区の人々である。その他の地区については、地域別人口比とほぼ同様の回収率となっており、各地区万遍なく意見を収集することができたといえる。

※無回答=86、N値=778



【参考】地域別人口比



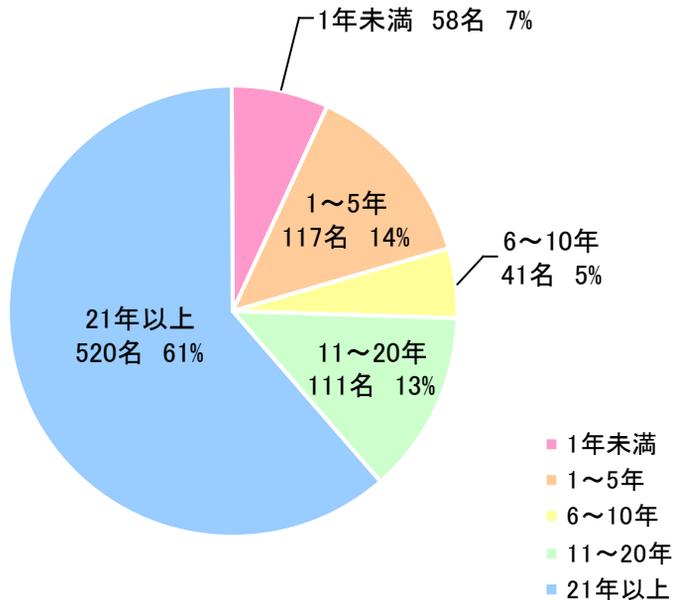


3 市民アンケート

(5) 居住年数

回答者の6割は21年以上延岡市に居住しており、延岡に生まれ育った人々が多くの回答を寄せたことがわかる。1～5年の居住者の割合も比較的多いが、回答者に女性、または専業主婦が多かったことから、結婚を機に移住したことが想定される。

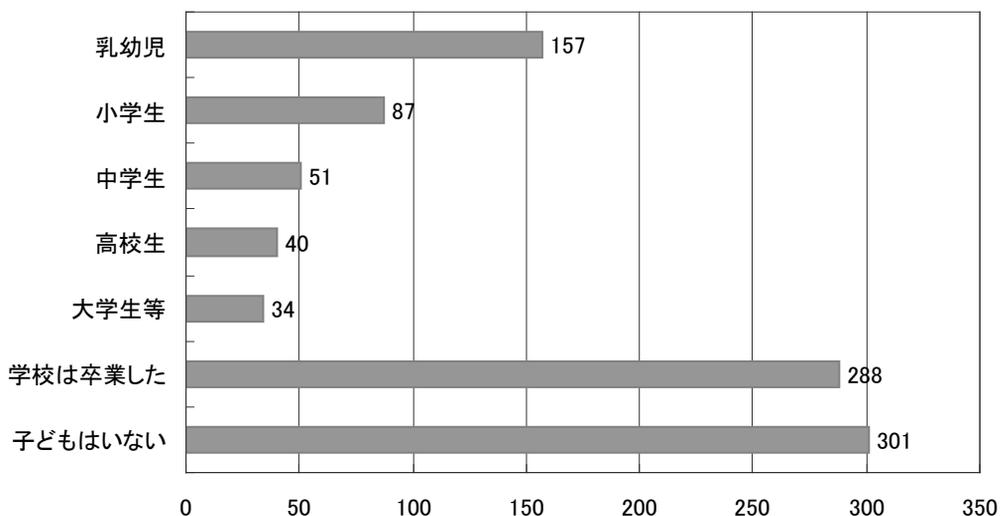
※無回答=17、N値=847



(6) 子どもの有無等（複数回答）

「子どもがいない」が最も多く、次いで「子どもは学校を卒業した」と答える意見が続き、これらを合わせると6割強となる。「子どもがいない」が多いのは、回答者に若い世代が多かったことも反映されていると考えられる。また、乳幼児と小学生がいるとする意見を合せると25%となる。

※無回答=22、N値=842、回答数958



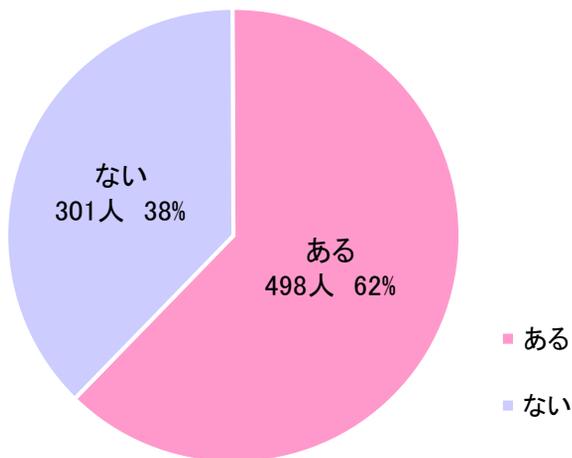


4. 内藤記念館への来館状況等

(1) 来館の有無 (Q1)

回答者の6割は「内藤記念館を訪れたことがある」と答えている。ただし、多数の無回答者がいた。

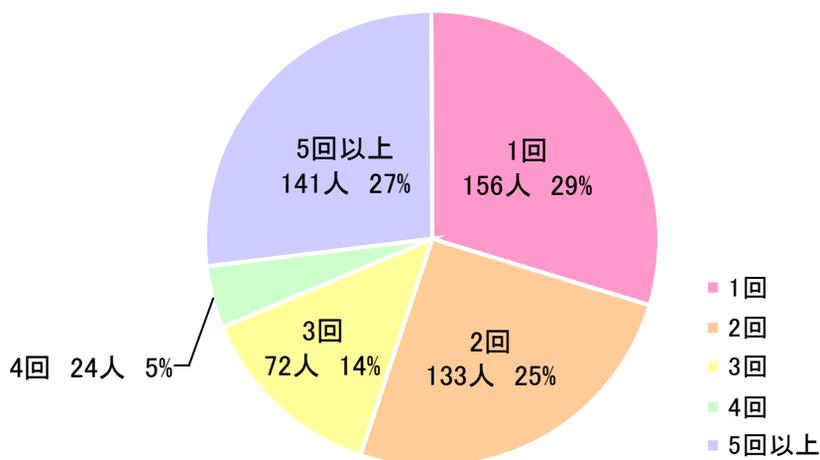
※無回答=65、N値=799



(2) 来館回数 (Q2)

最も多かったのが「1回訪問した」と答えた人で約3割、それ以外の回答者は複数回施設に足を運びリピーターであることがわかる。

※無回答=338、N値=526



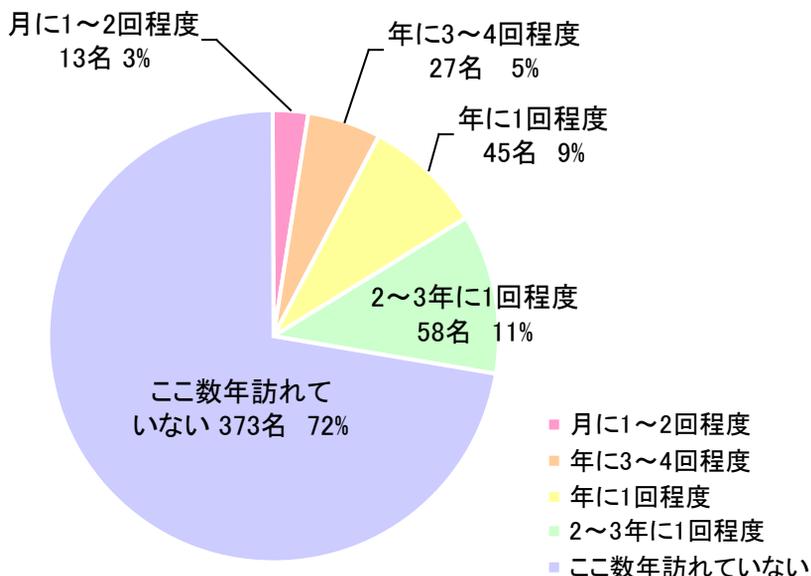


3 市民アンケート

(3) 来館の頻度 (Q3)

約7割の人が「ここ数年訪れていない」と答えており、来館回数と比較すると近年リピータ率が減っているのではないかと推測できる。

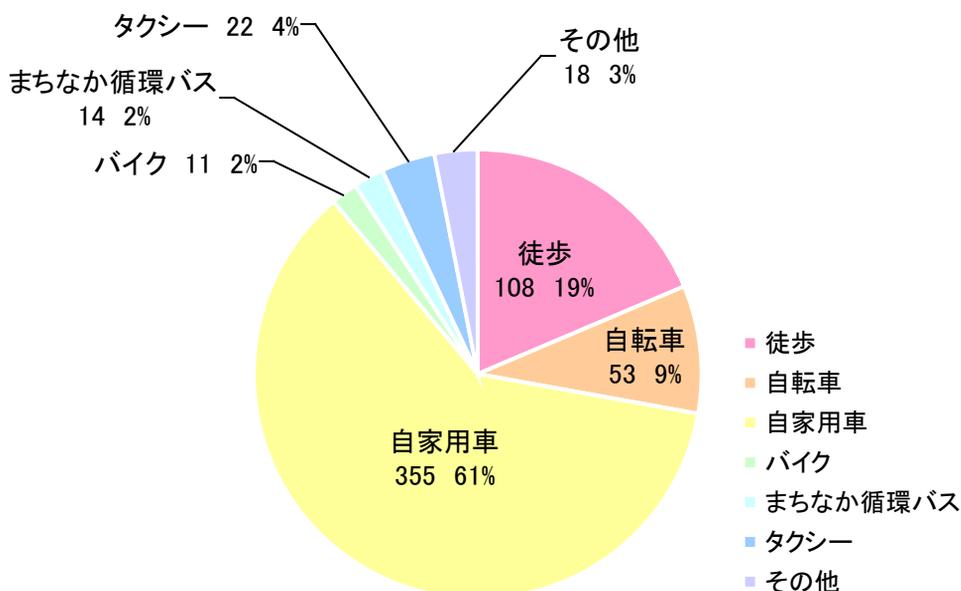
※無回答=350、N値=514



(4) 交通手段 (Q4) ※複数回答

回答の6割は自家用車で来館している。注目すべきは徒歩、自転車とする回答で、約3割となっており、比較的施設に近い人の利用が多いことがわかる。一方、まちなか循環バスは内回り、外回り共に1時間1本と少ないためか、わずか2%の利用に留まっている。その他のほとんどは貸切バスとなっている。

※無回答=349、N値=515、回答数581





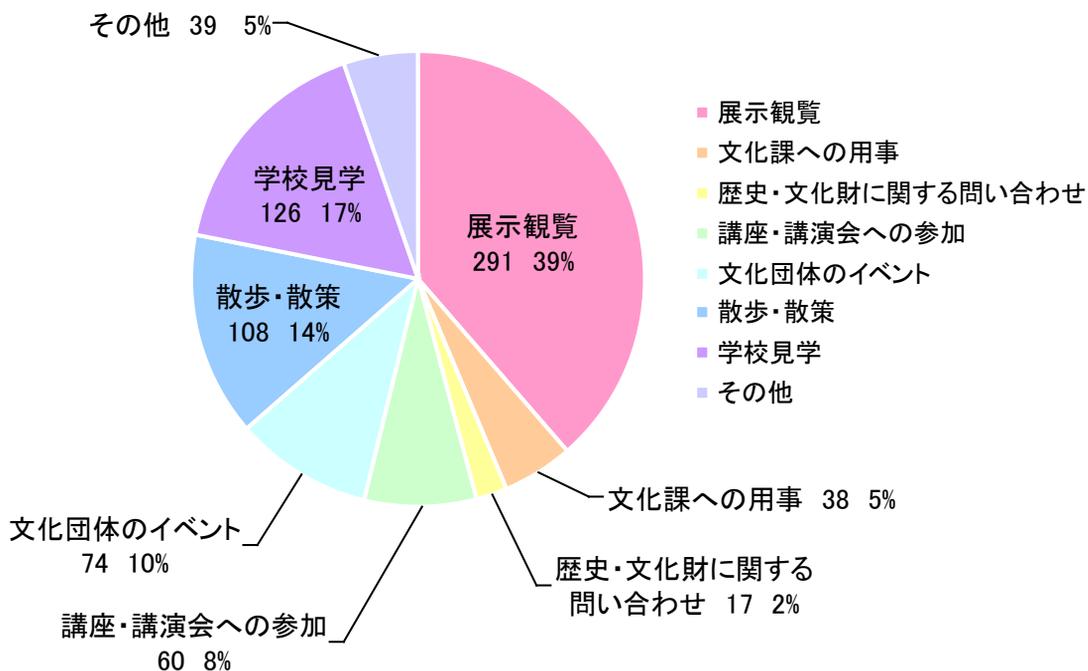
3 市民アンケート

(5) 来館目的 (Q5) ※複数回答

展示観覧及び学校見学を合わせると、5割強が展示観覧のために施設を訪れている。また、イベントや講演会などを目的とする回答は2割弱である。特筆すべきは散歩・散策を目的として施設を訪れる回答が14%もあることである。

また、その他としての記述回答の中で、「結婚式を挙げた、または出席した」とした人が27名いた。

※無回答=350、N値=514、回答数753





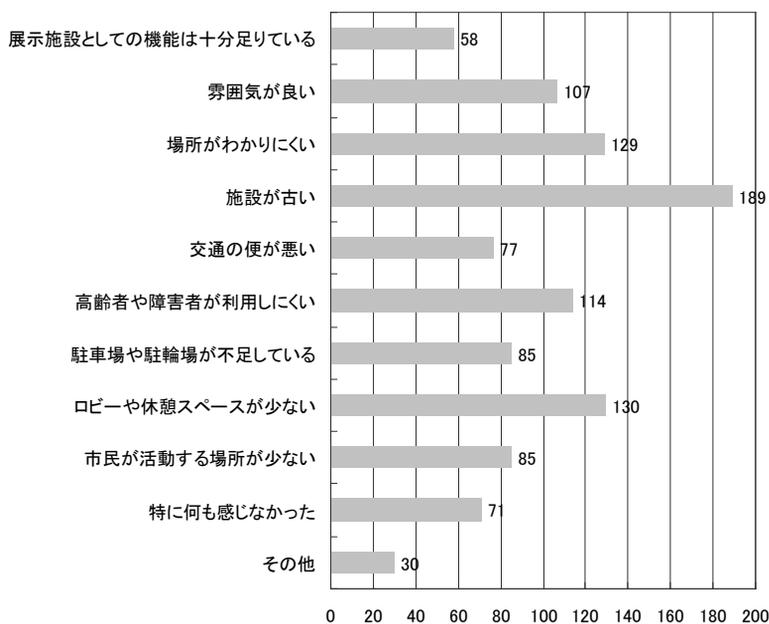
5. 施設についての意見

(1) 環境・施設に対する意見（Q6）※複数回答

回答のうち15%は、「展示施設として機能は十分足りている」「雰囲気が良い」と肯定的な意見となっている。その他は何らかの不足についての意見となっている。その中でも突出しているのは施設の古さを指摘する意見で、約17%となっている。続いてはロビーや休憩スペースというアメニティー空間の欠如や、バリアフリー設備の不足についての意見となっている。

その他の意見の中には、来館したのが昔のためなどの理由で「記憶にない」と記入した人が24名、また「暗いまたは怖い」と書いた人が37名いた。

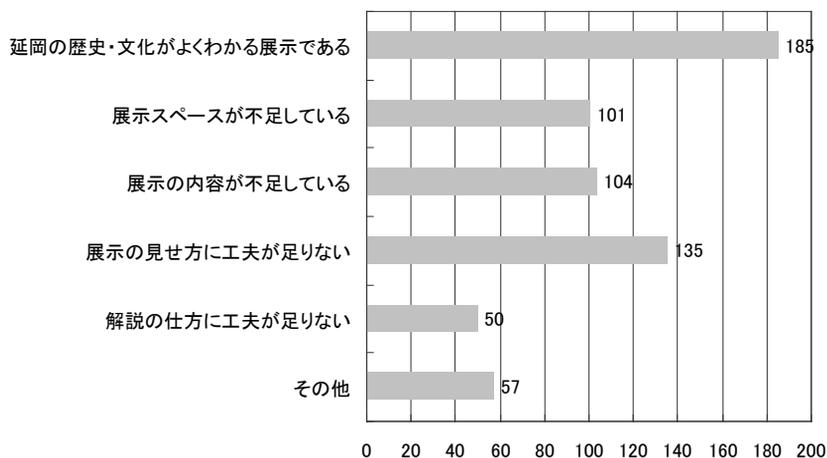
※無回答=351、N値=513、回答数1,075



(2) 展示についての意見（Q7）※複数回答

約3割の意見は「展示に満足」としている。一方で「展示手法に工夫が足りない」とする意見は約2割、展示内容の不足や展示空間の不足の意見を足すと5割強となる。また、その他の意見の中で、展示を覚えていないなどとする人が50名いた。

※無回答=390、N値=474、回答数632





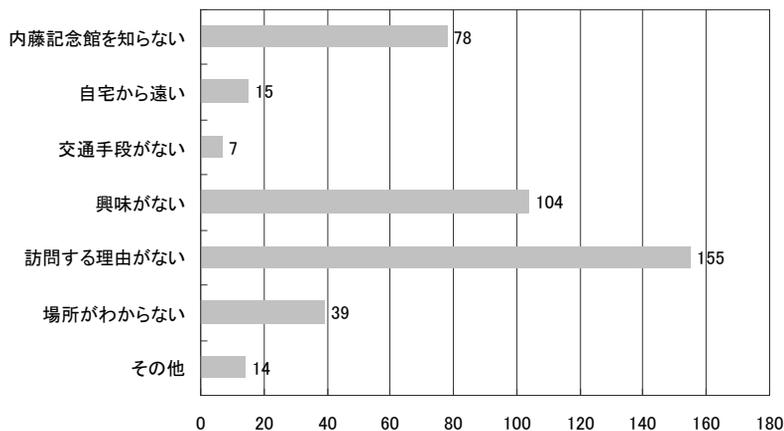
3 市民アンケート

(3) 施設を訪れたことがない理由 (Q8) ※複数回答

内藤記念館に来たことが無い人にその理由をたずねると、最も多かったのは「訪問する理由がない」という意見で、4割弱となる。続いては「興味がない」が約25%。

「内藤記念館を知らない」とする意見も2割弱あった。これは回答者に居住年数が少ないニューカマーが多く含まれていることと関連するとみられる。実際にその他には、「引っ越したばかりでまだ行く機会がない」といった記述が多くみられる。

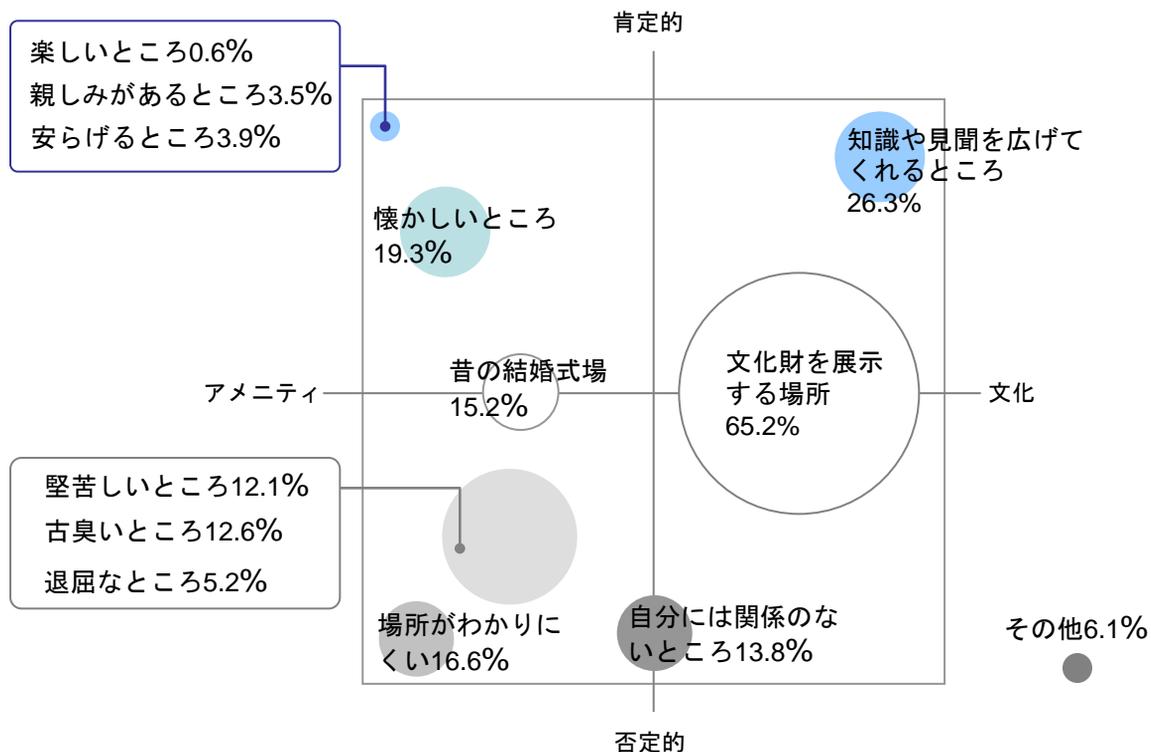
※無回答=571、N値=293、回答数412



(4) 施設全般の印象について (Q9) ※複数回答

設問には肯定的な意見と否定的な意見、また文化性を問う設問と、アメニティーを問う設問があったことから、それぞれの軸のマトリックスを作成し配置したものが以下の図である。どちらかというとな否定的な意見が多かった。

※無回答=62、N値=802、回答数1,608





3 市民アンケート

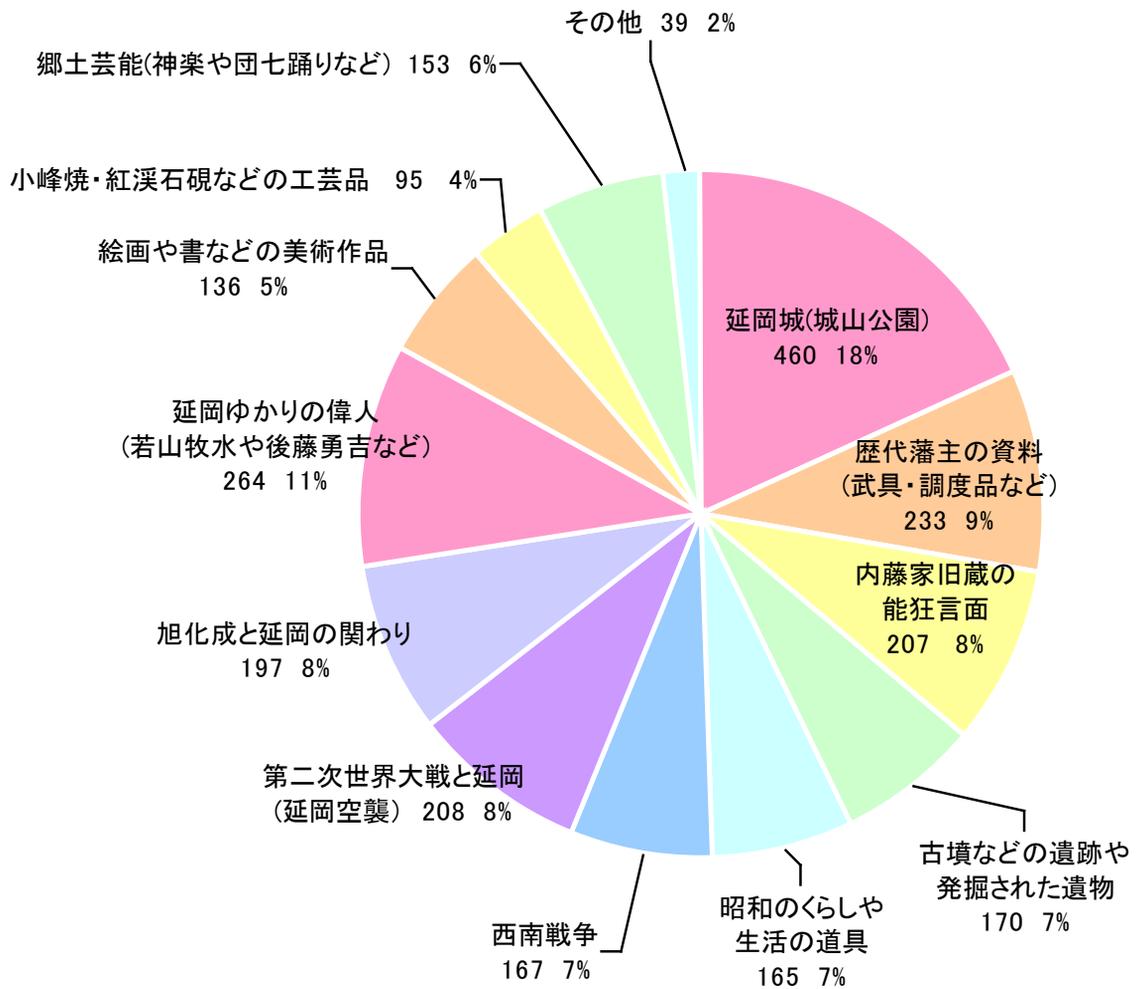
(5) 興味のある延岡市の歴史 (Q10) ※複数回答

最も関心が高い歴史は、延岡城についてで、歴代藩主の歴史を足すと、2,494あった意見のうち、3割弱を占める。また、偉人や延岡空襲にかかわる関心が高い。

一方で、現在の展示資料への評価と想定できるが、美術作品や工芸品に対する興味が低い。

これらから、テーマ型の展示よりは、現況通り通史に沿いつつ、延岡らしいテーマが際立つ展示が望ましい。

※無回答=66、N値=798、回答数2,494





3 市民アンケート

その他の記述意見の中には、以下のような意見があった。(原文ママ)

- ・近代郷土資料少ない
- ・歴代藩主と周辺地域との関係(手紙等)
- ・災害史～今後の対策にどうつながるか
- ・藤江けんもつ
- ・①9.の補足：その他の偉人もいるので扱って欲しい。ex. 藤江監物とう賢人、・・・② 農、商、林、漁業の歴史
- ・早生市長という偉大な人物が居たこと
- ・中世の城館(松尾城、西階城、井上城、浦尻城など)
- ・延岡城は、元はどの様な城であったかバーチャルリアリティで良いので、知りたいです。ボードアイで見た3D映像があると若い人が興味を持つのでは？
- ・個人のアルバムがおいたちを示すように延岡のアルバムのようなものを展示できないか、今ある延岡がどのような積み重ねによってできたのかを知りたい。多面的な構成。
- ・特産品、独特の郷土料理が多いと思う。
- ・内藤藩に関すること。
- ・仏教関係の史跡があれば関心があるので訪ねたい。
- ・城下町、門前町、文化芸術の町、川や海自然に恵まれた町等、一体化、まとまりのある延岡市として期待する。
- ・延岡の街の変化「あっ、昔こうだった」など興味持てるもの
- ・戦後の街並みの変化。
- ・日本でのやくわり、他藩とのいきき、現在パチンコ店、コンビニ店が多く、なった点。町の家並みのうつろい(かおり)、道路の変化、子供たちの成長の変化
- ・三浦、牧野時代の展示が見たかった
- ・地元の神楽、行事等
- ・ばんば踊り
- ・館内や園庭に多くの立体造形物を展示して欲しい。
- ・延岡の成り立ち(歴史)
- ・内藤家だけではなく延岡全体の歴史がしりたい
- ・あゆやなの作り方とか、そもそもなぜあゆやなが有名になったのか知ってみたい。
- ・鮎やな

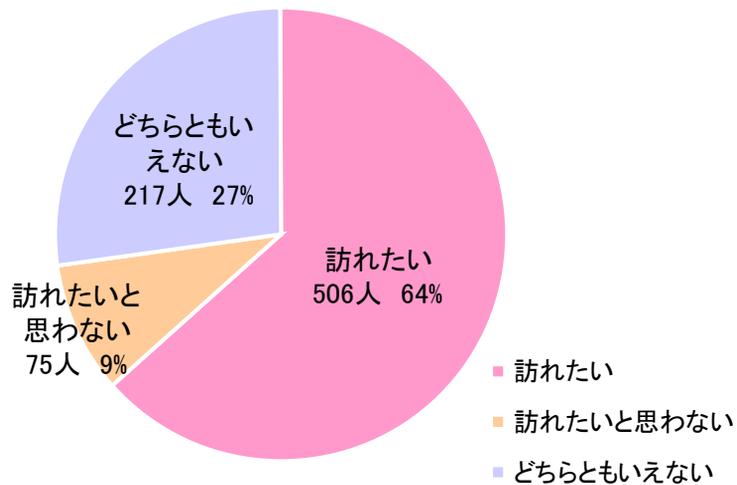


3 市民アンケート

(6) 重要文化財や西洋美術などの観覧ニーズ（Q11）※複数回答

新しく整備する施設で、重要文化財や西洋絵画の展示を行った場合に来館するかどうかの問いに対し、回答のうち64%が「訪れたい」としたことから、整備の仕方によっては、新たな来館者やリピーターを期待できる。

※無回答=68、N値=796、回答数798



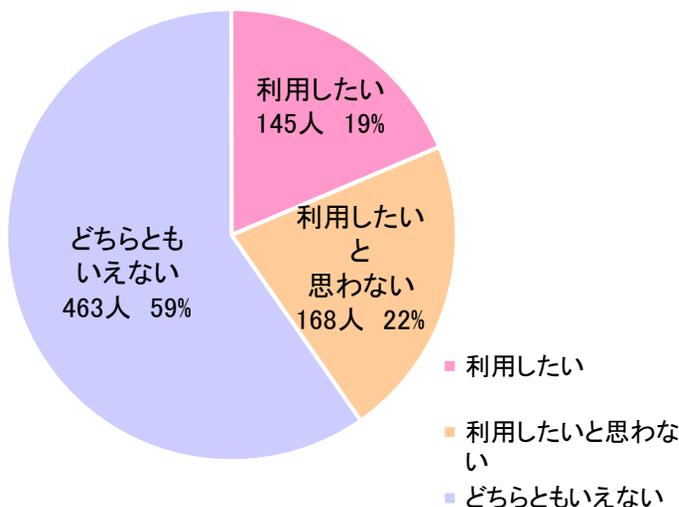


3 市民アンケート

(7) 市民活動の場としてのニーズ (Q12) ※複数回答

新しく整備する施設に和室空間を設置した場合、イベントやサークル活動の場として活用するかどうかの問いに対し、積極的に利用したいとする回答者は2割弱。

※無回答=89、N値=775、回答数776



また、「利用したい」と答えた回答者のうち活用方法を答えた人が125名おり、その内訳は以下の通りで、市民が自ら主体となり活用するというよりは、何かイベントがあれば参加したいという受動的な意見が多かった。

特筆すべきは、回答者に乳幼児を持つ主婦が多いことから、子育て支援のための場やイベントを求める声が多いことである。博物館として可能な子育て支援についての検討が必要と考えられる。

意見の内訳は以下の通りである。

- ①茶道など日本文化に関連するイベント等 29名
- ②上記以外の各種イベント 27名
- ③子育て支援に関わるイベント等 23名
- ④サークル活動 12名
- ⑤発表の場 3名
- ⑥能面関連のイベント等 2名
- ⑦飲食施設 2名
- ⑧その他 27名

一方少数意見であるが、その他の中に、和室はイベント等に不向きとする意見や、日本文化以外のサークル活動にも使えるようにすべき、また高齢者は畳に座るのが難しいといった和室の設置に否定的な意見もあった。

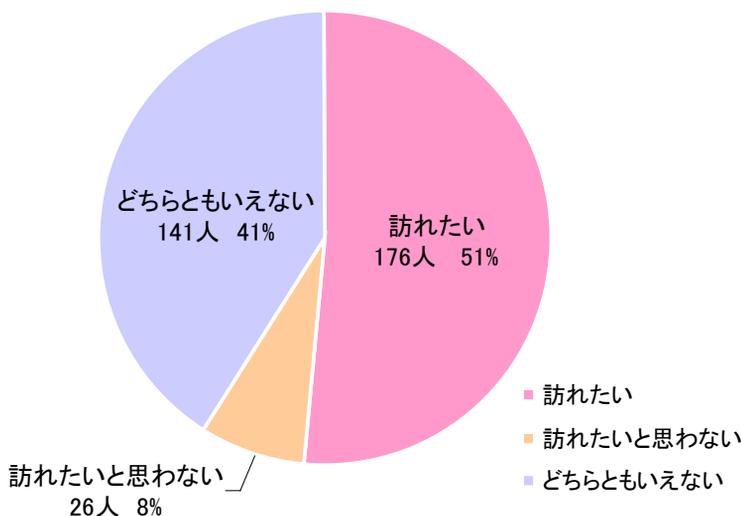


3 市民アンケート

(8) 子ども連れのニーズ (Q13)

子どもがいる回答者に、新しい施設に親子で楽しめる機能を設けた場合、子どもを連れて施設を訪れたいかどうかの質問をしたところ、5割の人が来館を希望した。

※無回答=521、N値=343



また、子ども連れで来館する際にあったら良いという機能について、156名が回答を行った。

その結果多かった意見順に以下のようになった。

- ①遊び場へのニーズ 46名
- ②展示に関わるニーズ 33人
- ③イベントへのニーズ 22名
- ④休憩・トイレ・授乳室等に関わるニーズ 17人
- ⑤飲食店または飲食可能空間についてのニーズ 14人
- ⑥その他の機能へのニーズ 10人
- ⑦バリアフリーへのニーズ 2人
- ⑧その他 11名

展示で求められたのは「遊びながら学ぶ」または「体感・体験的な展示」が多かった。また、イベントでは親子で参加できるモノづくりへのニーズが高い。

ここで課題となるのは、遊び場や遊具へのニーズが多いことである。これは他の設問でも意見が出ているように、市内に乳幼児や子供を連れて行く場所が少ないと感じている母親が多いため、遊び場機能をどう取り入れるかが大きな課題となる。

休憩室、子どもと一緒に使用できるトイレ、授乳室などについては、施設計画の中で十分に取り入れることができるため、どこまで対応するかの方針を決めて検討を進める。

飲食店または飲食ができる空間へのニーズも多い。

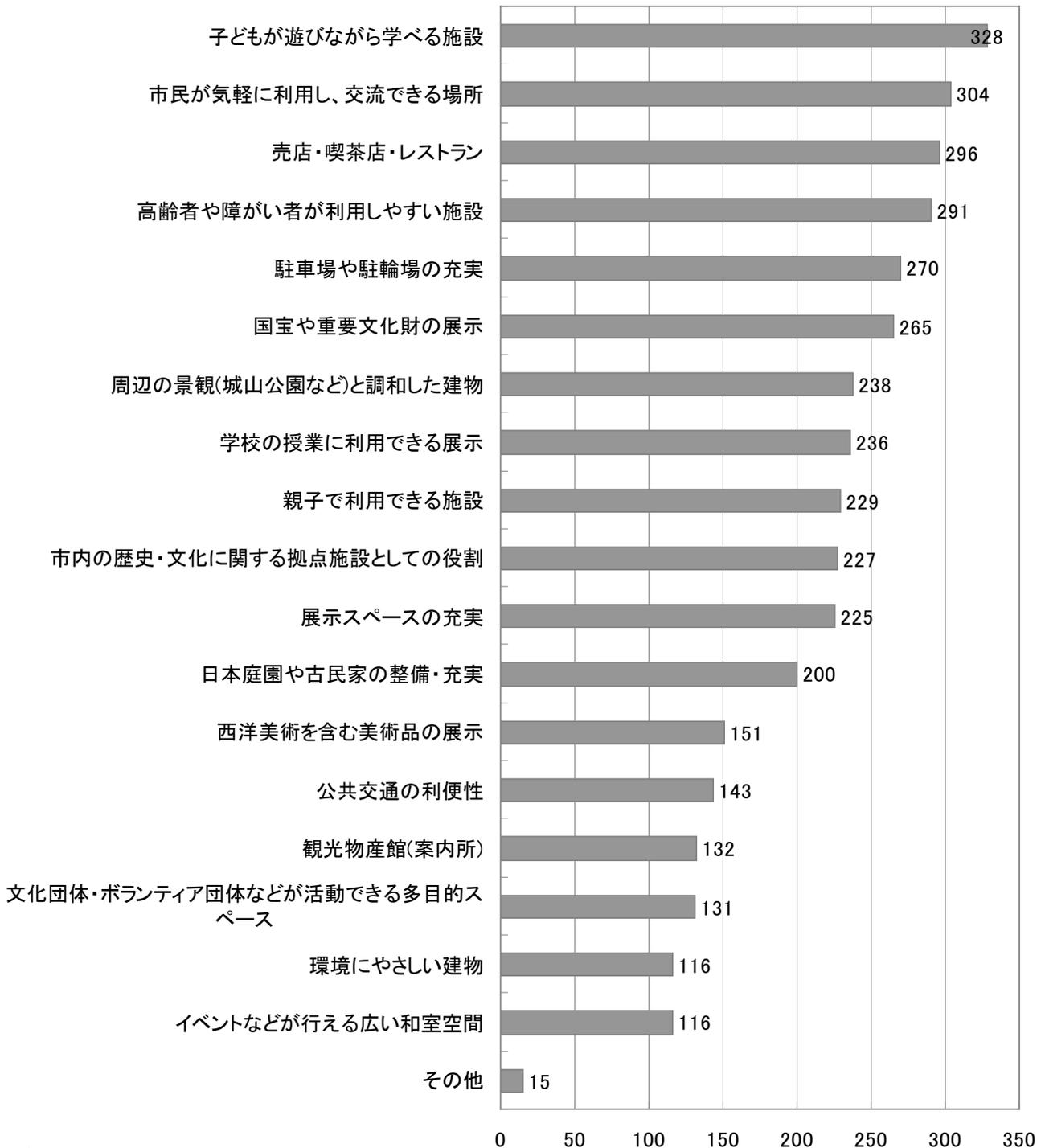


3 市民アンケート

(9) 新しい施設の機能へのニーズ (Q14)

新しい施設にどのような機能が必要かという問いに対して、「子どもが遊びながら学べる施設」という答えが最も多く、続いては「市民が気軽に利用し、交流できる場所」という意見が多かった。今まで市民から要望のあった「イベントなどが行える和室空間」については、意見の中では最もニーズが少なく、必ずしもマストアイテムとはいえない。

※無回答=521、N値=343、回答数3,913





3 市民アンケート

(10) その他の意見・要望 (Q15) ※記述式

Q15に意見や要望を記したのは、245名（約30%）であった。

カテゴリー別に分けた意見の概要は以下の通りである。意見が多い順に示した。

①施設機能について (47名)

一番多かったのは美術館機能 (21名) で、次いで子育て支援機能 (6名)、飲食施設 (5名)、庭園・公園 (4名) などとなっている。これ以外にも複合的な回答があり、その中にも機能について同様の意見がある。

②整備の是非について (32名)

このうち6名は肯定的、条件付きが10名、残りの16名は整備に否定的である。否定的な意見の中には、内藤記念館の整備以外の要望を記すものや、税金の使い道についての意見があった。

③施設の印象づくりについて (20名)

他の回答で、現在の施設を「暗い」、また「気軽に入ることができない」といった意見があったことからか、「明るい」「気軽に入ることができる」施設を望む意見が多い。

④観光資源としての活用について (17名)

観光客が来る施設として整備して欲しいという意見があった。

⑤展示資料、テーマについて (12名)

延岡の歴史がわかる展示を望む意見、また内藤家の資料を見たいという意見がある一方で、明治以降の今につながるテーマを望む声もあった。

⑤認知度・PRについて (12名)

現在の施設の情報が足りない、PR不足であるといった意見が多かった。

⑦再整備後の来館希望について (11名)

このうち5名は、交通不便や高齢による体の不調などで行けないとしている。

⑧市の魅力について (9名)

現在の延岡市に魅力がないとする意見、だからこそ魅力的なまちにして欲しいという意見があった。

⑨立地について (7名)

城山公園内、市役所内に設置すべき、また図書館と併設すべきという意見があった。

⑩名称について (6名)

「内藤記念館」という名称を変えた方が良いという意見があった。今の名称が、施設の内容をわかりづらくしているという意見があった。

⑩施設の役割について (6名)

延岡市がよくわかる、郷土愛の醸成といった市民にとっての役割と、延岡市の誇りとなる、イメージ向上になる施設といった、市外に向けての役割について意見があった。

⑩延岡城の整備 (6名)

延岡城の再現または復元をして欲しい、またかつて動物園があった時のように活気のある場所にして欲しいなどの意見があった。



3 市民アンケート

⑬建物について（4名）

現在の建物を否定する意見と、保存すべきという意見があった。

⑬運営について（4名）

大学、企業、市民との連携について意見があった。また、夜間の開館についての意見があった。

⑬バリアフリーについて（4名）

車椅子での利用、階段の登りにくさ、エレベーターの設置などについて意見があった。

⑯展示手法について（3名）

見せ方の工夫についての意見があった。

⑰交通の整備について（2名）

道路の拡張、バスの利便性の向上などの意見があった。

⑰資料保存について（2名）

収蔵庫を充実すべきという意見があった。

⑰イベントについて（2名）

成人式の開催、歴史めぐりツアーの意見があった。

⑳他施設との連携について（1名）

図書館との連携について意見があった。

●複合意見（8名）

以上の意見と重複しない意見としては、ボランティアガイドの育成、旭化成や内藤家のイメージ払拭、市内各施設の計画、マニアの集客などについての意見があった。

●その他（30名）

殆どが特になしとする意見であった。



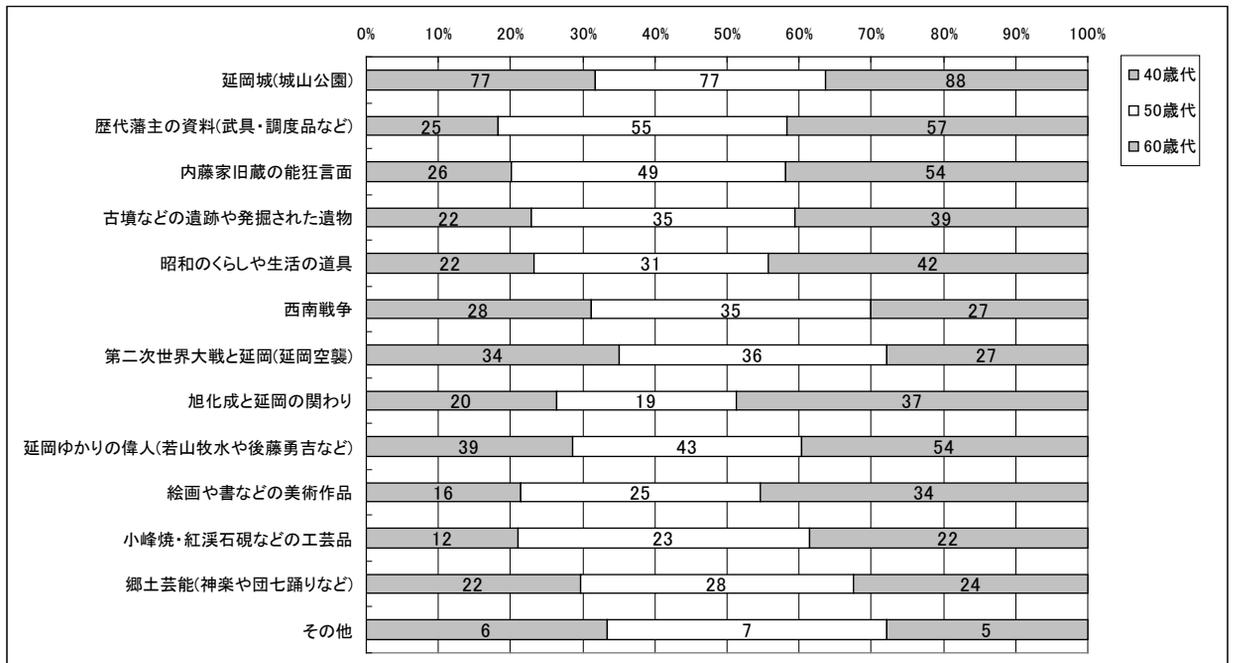
3 市民アンケート

(11) 追加分析事項

第2回専門者会の意見を受け、問10及び問14について、博物館のリアルターゲットである40歳代～60歳代の年代別ニーズを調べた。特に年代によって特筆すべき傾向はみられなかった。

①問10「本市の歴史でどのようなことに興味がありますか」に対する年代別ニーズ

設問内容	40歳代	50歳代	60歳代	合計
延岡城(城山公園)	77	77	88	242
歴代藩主の資料(武具・調度品など)	25	55	57	137
内藤家旧蔵の能狂言面	26	49	54	129
古墳などの遺跡や発掘された遺物	22	35	39	96
昭和のくらしや生活の道具	22	31	42	95
西南戦争	28	35	27	90
第二次世界大戦と延岡(延岡空襲)	34	36	27	97
旭化成と延岡の関わり	20	19	37	76
延岡ゆかりの偉人(若山牧水や後藤勇吉など)	39	43	54	136
絵画や書などの美術作品	16	25	34	75
小峰焼・紅溪石硯などの工芸品	12	23	22	57
郷土芸能(神楽や団七踊りなど)	22	28	24	74
その他	6	7	5	18

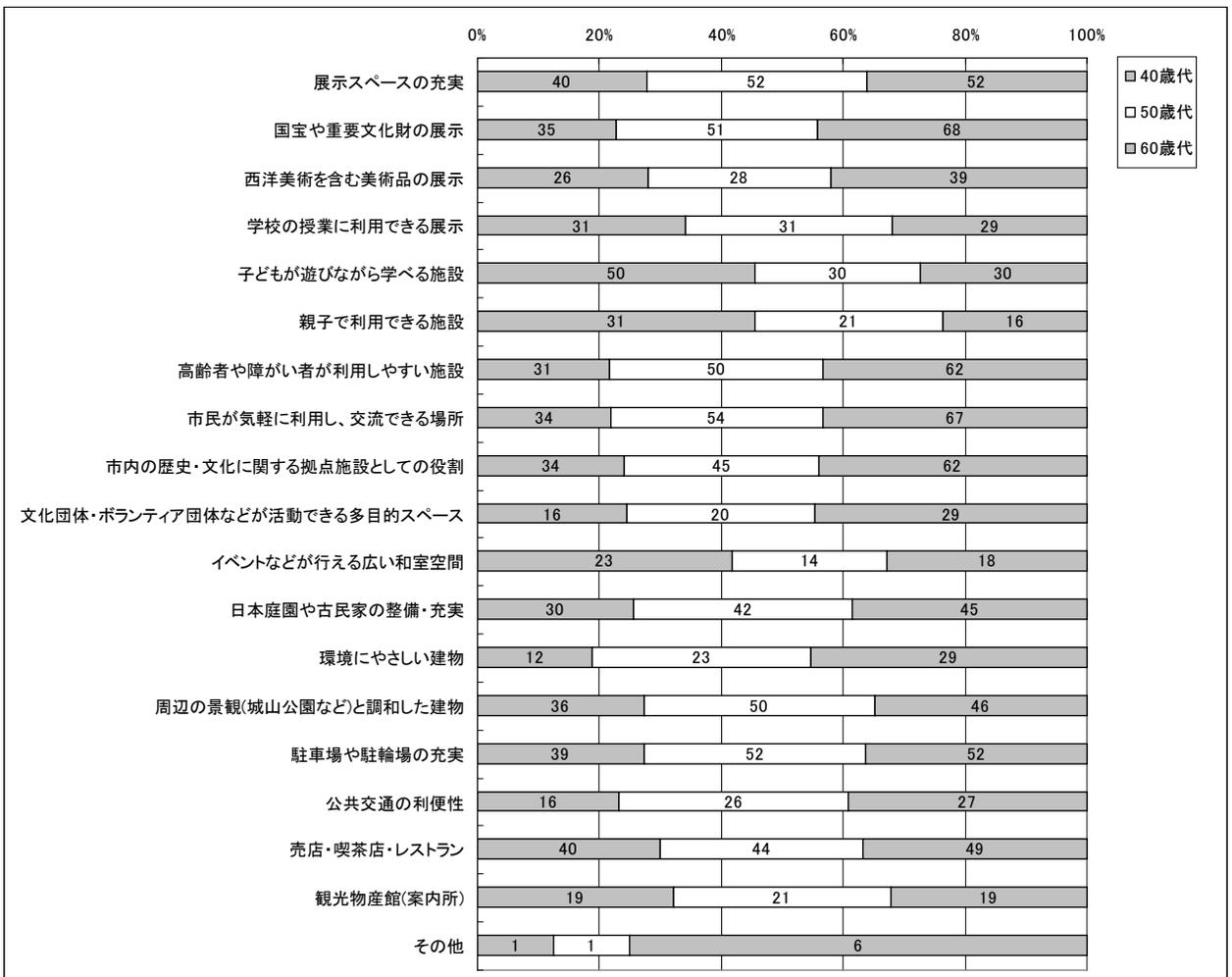




3 市民アンケート

②問14「新しく再設備する施設に望む機能(施設)は何ですか」に対する年代別ニーズ

設問内容	40歳代	50歳代	60歳代	合計
展示スペースの充実	40	52	52	144
国宝や重要文化財の展示	35	51	68	154
西洋美術を含む美術品の展示	26	28	39	93
学校の授業に利用できる展示	31	31	29	91
子どもが遊びながら学べる施設	50	30	30	110
親子で利用できる施設	31	21	16	68
高齢者や障がい者が利用しやすい施設	31	50	62	143
市民が気軽に利用し、交流できる場所	34	54	67	155
市内の歴史・文化に関する拠点施設としての役割	34	45	62	141
文化団体・ボランティア団体などが活動できる多目的スペース	16	20	29	65
イベントなどが行える広い和室空間	23	14	18	55
日本庭園や古民家の整備・充実	30	42	45	117
環境にやさしい建物	12	23	29	64
周辺の景観(城山公園など)と調和した建物	36	50	46	132
駐車場や駐輪場の充実	39	52	52	143
公共交通の利便性	16	26	27	69
売店・喫茶店・レストラン	40	44	49	133
観光物産館(案内所)	19	21	19	59
その他	1	1	6	8





3 市民アンケート

内藤記念館再整備に関する市民アンケートの実施について (ご協力をお願い)

市民の皆様には、日頃より市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、本市の歴史民俗博物館としての役割を担っている内藤記念館には、旧延岡藩主内藤家より寄贈された大名家資料を中心に、市内から出土した考古資料、地域の生活や習俗に関わる民俗資料など、本市の歴史・文化に関わる膨大な資料が展示・収蔵されています。しかしながら、昭和38年に建設された内藤記念館は建物・設備の老朽化の問題が顕著となり、また展示・収蔵スペースの不足等も相まって、施設の抜本的な対策が急務となっています。

そのため、市民の貴重な財産である様々な資料を適切に展示・保管するとともに、次世代教育の場、そして全国に延岡市の歴史・文化を情報発信する拠点施設として、内藤記念館の再整備を進めてまいりたいと考えております。

そこで、今年度、内藤記念館再整備の基本構想・基本計画を策定することにしており、その策定にあたり、市民の皆様にも再整備に関するご意見をお伺いしたいと思います。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

平成26年9月

延岡市長 首藤 正治

- ◎このアンケートは、市内にお住まいの16歳以上の3,000名の方を住民基本台帳から無作為に選びました。
- ◎ご記入いただいたアンケート票は、ご記入後、同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れて、9月30日(火)までにご投函ください。
- ◎アンケートの調査結果は、11月頃に公表する予定です。
- ◎このアンケート調査は、上記の目的以外には使用しません。

■お問い合わせ先

延岡市教育委員会文化課 延岡市 内藤記念館

〒882-0811 延岡市天神小路 255-1 電話:22-7047

該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------|--|
| ■あなたの性別 | 1. 男 2. 女 |
| ■あなたの年齢 | 1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代
6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上 |
| ■あなたの職業 | 1. 会社員 2. 自営業 3. 公務員 4. 学生(専門学校含む)
5. 専業主婦(夫) 6. パート・アルバイト 7. 無職 8. その他 |
| ■お住まいの地域 | 1. 川中 2. 岡富 3. 恒富 4. 東海 5. 伊形
6. 南方 7. 南浦 8. 北方 9. 北浦 10. 北川 |
| ■延岡市にお住いの年数 | 1. 1年未満 2. 1~5年 3. 6~10年 4. 11~20年 5. 21年以上 |
| ■お子さんの有無等 | 1. 乳幼児 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 大学生等
6. 学校は卒業した 7. 子どもはいない |



3 市民アンケート

内藤記念館再整備に関する市民アンケート

選択する番号のいずれかに○をつけてください。「その他」については()内に記入をお願いします。

問1 これまでに内藤記念館を訪れたことはありますか。

- 1. ある
- 2. ない



「ある」と回答された方は問2. へ

「ない」と回答された方は問8. へ

問2 内藤記念館を何回訪れましたか。

- 1. 1回
- 2. 2回
- 3. 3回
- 4. 4回
- 5. 5回以上

問3 どれぐらいの頻度で内藤記念館を訪れましたか。

- 1. 月に1～2回程度
- 2. 年に3～4回程度
- 3. 年に1回程度
- 4. 2～3年に1回程度
- 5. ここ数年訪れていない

問4 来館の際にどのような交通手段を使われましたか(複数回答が可能です)。

- 1. 徒歩
- 2. 自転車
- 3. 自家用車
- 4. バイク
- 5. まちなか循環バス
- 6. タクシー
- 7. その他()

問5 来館された目的は何ですか(複数回答が可能です)。

- 1. 展示観覧
- 2. 文化課への用事
- 3. 歴史・文化財に関する問い合わせ
- 4. 講座・講演会への参加
- 5. 文化団体のイベント
- 6. 散歩・散策
- 7. 学校見学
- 8. その他()

問6 内藤記念館の施設面や環境面で感じたことは何ですか(複数回答が可能です)。

- 1. 展示施設としての機能は十分足りている
- 2. 雰囲気が良い
- 3. 場所がわかりにくい
- 4. 施設が古い
- 5. 交通の便が悪い
- 6. 高齢者や障害者が利用しにくい
- 7. 駐車場や駐輪場が不足している
- 8. ロビーや休憩スペースが少ない
- 9. 市民が活動する場所が少ない
- 10. 特に何も感じなかった
- 11. その他()

問7 内藤記念館の展示について感じたことは何ですか。

- 1. 延岡の歴史・文化がよくわかる展示である
- 2. 展示スペースが不足している
- 3. 展示の内容が不足している
- 4. 展示の見せ方に工夫が足りない
- 5. 解説の仕方に工夫が足りない
- 6. その他()



3 市民アンケート



問8 問1. で「ない」と回答された方にお伺いします。

内藤記念館を訪れたことがない理由は何ですか(複数回答が可能です)。

1. 内藤記念館を知らない
2. 自宅から遠い
3. 交通手段がない
4. 興味がない
5. 訪問する理由がない
6. 場所がわからない
7. その他()



-----> ※ここからは皆さんにお伺いします。

問9 内藤記念館についてもっているイメージは何ですか(複数回答が可能です)。

1. 懐かしいところ
2. 親しみがあるところ
3. 古臭いところ
4. 文化財を展示する場所
5. 場所がわかりにくい
6. 昔の結婚式場
7. 楽しいところ
8. 退屈なところ
9. 堅苦しく難しいところ
10. 自分には関係のないところ
11. 知識や見識を広げてくれるところ
12. 安らげる場所
13. その他()

問10 本市の歴史でどのようなことに興味がありますか(複数回答が可能です)。

1. 延岡城(城山公園)
2. 歴代藩主の資料(武具・調度品など)
3. 内藤家旧蔵の能狂言面
4. 古墳などの遺跡や発掘された遺物
5. 昭和のくらしや生活の道具
6. 西南戦争
7. 第二次世界大戦と延岡(延岡空襲)
8. 旭化成と延岡の関わり
9. 延岡ゆかりの偉人(若山牧水や後藤勇吉など)
10. 絵画や書などの美術作品
11. 小峰焼・紅溪石硯などの工芸品
12. 郷土芸能(神楽や団七踊りなど)
13. その他()

※裏面にも質問があります。



3 市民アンケート

問 11 新しく再整備する施設において、現在の展示に加え、国指定文化財などの貴重な資料や西洋の美術作品などの展示が行われるようになった場合、訪れてみたいと思いますか。

- 1. 訪れたい
- 2. 訪れたいと思わない
- 3. どちらともいえない

問 12 新しく再整備する施設に和室空間を整備した場合、イベントやサークル活動などの会場として利用したいと思いますか。また、「利用したい」と回答された方は、どのような目的で利用したいと思いますか。

- 1. 利用したい
- 2. 利用したいと思わない
- 3. どちらともいえない

■利用目的

[]

問 13 お子さんのいる方にお伺いします。

新しく再整備する施設に親子で楽しめる施設や機能があった場合、お子さんと一緒に訪れたいと思いますか。また、「訪れたい」と回答された方は、どのような施設・機能があると良いと思いますか。

- 1. 訪れたい
- 2. 訪れたいと思わない
- 3. どちらともいえない

■あると良いと思う施設・機能

[]

問 14 新しく再整備する施設に望む機能(施設)は何ですか(複数回答が可能です)。

- 1. 展示スペースの充実
- 2. 国宝や重要文化財の展示
- 3. 西洋美術を含む美術品の展示
- 4. 学校の授業に利用できる施設
- 5. 子どもが遊びながら学べる施設
- 6. 親子で利用できる施設
- 7. 高齢者や障がい者が利用しやすい施設
- 8. 市民が気軽に利用し、交流できる場所
- 9. 市内の歴史・文化に関する拠点施設としての役割
- 10. 文化団体・ボランティア団体などが活動できる多目的スペース
- 11. イベントなどが行える広い和室空間
- 12. 日本庭園や古民家の整備・充実
- 13. 環境にやさしい建物
- 14. 周辺の景観(城山公園など)と調和した建物
- 15. 駐車場や駐輪場の充実
- 16. 公共交通の利便性
- 17. 売店・喫茶店・レストラン
- 18. 観光物産館(案内所)
- 19. その他()

問 15 その他、ご意見・ご要望があればお聞かせください(自由回答)。

[]

アンケートは、以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート票は

平成26年9月30日(火) までに、ご投函ください。



4 意見募集(パブリックコメント)

(1) 募集の経緯について

内藤記念館再整備基本構想・基本計画の策定にあたり、生涯学習の拠点として、また様々な分野の情報発信の場として、市民が利用し易い施設整備を目指す観点から、パブリックコメントを募集した。

(2) 募集期間

平成27年2月25日（水）～平成27年3月10日（火）

(3) 閲覧資料及び閲覧方法

①閲覧資料

- ・内藤記念館再整備 基本構想・基本計画（案）に関するパブリックコメント募集について
- ・内藤記念館再整備 基本構想・基本計画（案）

②閲覧方法

- ・延岡市のホームページ
- ・文書閲覧（閲覧場所：教育委員会文化課）

(4) 募集結果

意見数 1件

内藤記念館再整備 基本構想・基本計画

平成27年3月

[発行]:延岡市教育委員会

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2-1

TEL(0982)34-2111

市のホームページ <http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/>

[編集]:延岡市教育委員会文化課

内藤記念館

〒882-0811 宮崎県延岡市天神小路255-1